

令和3年第7回美郷町議会定例会

議事日程（第1号）

令和3年8月30日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月現金出納検査の報告
 - ・令和3年5月分・6月分・7月分
 - 2) 指定管理者監査の報告
 - 3) 令和2年度事務事業点検評価の報告
 - ・美郷町教育委員会
 - 4) 教育民生常任委員会の所管事務調査報告
 - 5) 産業建設常任委員会の所管事務調査報告
 - 6) 令和3年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会の概要報告
 - 7) 令和3年第2回大仙美郷介護福祉組合議会臨時会の概要報告
- 第 4 町長の招集挨拶並びに行政報告
 - 陳情上程（委員会付託）
- 第 5 陳情第56号 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情
- 第 6 陳情第57号 沖縄防衛局による沖縄本島南部の沖縄戦戦没者の遺骨が混じった土砂の採取計画を止めることを国に要請して求める意見書の提出要請に関する陳情書
 - 議案上程（説明）
- 第 7 報告第 6号 健全化判断比率の報告について
- 第 8 報告第 7号 資金不足比率の報告について
- 第 9 認定第 1号 令和2年度美郷町一般会計決算認定について
- 第10 認定第 2号 令和2年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第11 認定第 3号 令和2年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について

- 第 1 2 認定第 4 号 令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 1 3 認定第 5 号 令和 2 年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 1 4 認定第 6 号 令和 2 年度美郷町水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	深 沢 義 一 君	2番	高 橋 邦 武 君
3番	鈴 木 正 洋 君	4番	内 田 清 文 君
5番	泉 美和子 君	6番	森 元 淑 雄 君
7番	高 山 茂 雄 君	8番	細 井 邦 男 君
9番	熊 谷 良 夫 君	10番	伊 藤 福 章 君
11番	鈴 木 良 勝 君	12番	村 田 薫 君
13番	藤 原 政 春 君	14番	深 澤 均 君
15番	熊 谷 隆 一 君	16番	澁 谷 俊 二 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企 画 財 政 課 長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	小田長 光 仁 君	住 民 生 活 課 長	藤 田 信 晴 君
福 祉 保 健 課 長	高 橋 勉 君	農 政 課 長	中 田 裕 克 君
商 工 観 光 交 流 課 長	高 階 優 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	奥 山 智 佳 等 君	農 業 委 員 会 長	高 橋 正 尚 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	大 澤 修 君	教 育 長	福 田 世 喜 君
教 育 推 進 監	武 藤 浩 紀 君	教 育 推 進 課 長	武 田 浩 之 君
生 涯 学 習 課 長	佐々木 寿 人 君	代 表 監 査 委 員	高 橋 信 雄 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	高 橋 博 和	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	佐々木 直 樹
上 席 主 査	高 橋 幸 恵		

◎開会及び開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第7回美郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、内田清文君、5番、泉美和子君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日8月30日から9月8日までの10日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月8日までの10日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し、検討されました。その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、森元淑雄君、登壇願います。

(議会運営委員長 森元淑雄君 登壇)

○議会運営委員長（森元淑雄君） おはようございます。

議会運営委員会から、会期の日程についてをご報告申し上げます。

8月23日招集告示されました令和3年第7回美郷町議会定例会に当たり、同日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので、ご報告をいたします。

本定例会の審議内容についてではありますが、本定例会に付議され、提案されている案件は町長

の提案に関わるものとして議案書記載のとおり、令和3年度各会計の補正予算、条例の一部改正、計画の策定、人権擁護委員の推薦、令和2年度各会計決算認定、財政健全化判断比率等の報告であります。陳情案件については、前回定例会以降提出されましたものが2件あり、議会運営委員会では陳情第56号及び陳情第57号は、総務常任委員会所管にて審査が望ましいものといいたしました。また、議会関係としては、委員会報告等と意見書案等の審議を予定しており、次に令和2年度各会計の決算認定に関わる関連議案は、議長及び監査委員を除く全議員による決算特別委員会を設置し、休会中における審査とすることといたしました。

以上のことから、次のとおり審議日程を予定したところであります。

初めに、本定例会の会期は、本日8月30日から9月8日までの10日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてであります。本日は議長の諸般の報告、町長の招集挨拶並びに行政報告があり、その後陳情を上程し委員会付託とします。次に、報告第6号と報告第7号及び認定第1号から認定第6号までを上程し、説明を受け終了の予定です。

8月31日は午前10時より本会議を再開し、議案第43号から議案第44号までを上程し、説明を受け、質疑、討論、表決を行います。次に、議案第45号から議案第53号までを上程し、説明を受け、認定第1号から認定第6号までの総括質疑を行い、その後、決算特別委員会を設置し、付託をする予定です。

9月1日から6日までは本会議を休会とし、一般質問の通告締切りは1日午前11時までとします。

9月3日には、決算特別委員会を開催し、決算審査を行う予定です。

9月7日は、午前10時より本会議を再開し、一般質問を行う予定です。

9月8日は、午前10時より本会議を再開し、議案第45号から議案第53号までの質疑、討論、表決を行い、その後、認定第1号から認定第6号までの決算審査の結果についての委員長の報告、討論、表決を行い、終了の予定です。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（澁谷俊二君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、日程どおり審議を進めます。

◎諸般の報告

○議長（澁谷俊二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より例月現金出納検査（令和3年5月分・6月分・7月分）の結果報告がありました。

2として、町の監査委員より指定管理者監査の報告がありました。

3として、町教育委員会教育長より令和2年度事務事業点検評価の報告がありました。

4として、教育民生常任委員会委員長より所管事務調査報告がありました。

5として、産業建設常任委員会委員長より所管事務調査報告がありました。

6として、大曲仙北広域市町村圏組合議会出席議員より、令和3年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会の概要報告がありました。

7として、大仙美郷介護福祉組合議会出席議員より、令和3年第2回大仙美郷介護福祉組合議会臨時会の概要報告がありました。

その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告に代えさせていただきます。

◎町長の招集挨拶並びに行政報告

○議長（澁谷俊二君） 日程第4、町長の招集挨拶並びに行政報告を行います。

本定例会の招集に当たって、町長より招集挨拶並びに行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

令和3年第7回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要等を申し上げ、招集の挨拶といたします。

初めに、新型コロナウイルスワクチンの接種状況等について報告いたします。

8月1日から暑さ対策のため、接種会場を美郷町中央体育館は美郷町中央ふれあい館に、美郷町北体育館は美郷町北ふれあい館にそれぞれ変更しております。

65歳以上の高齢者の方の接種状況ですが、国のワクチン接種記録システムの8月22日までの登録データによると、1回目の接種者は6,697人で、対象者に対する割合は91.63%、2回目の接種者は6,614人で対象者に対する割合は90.49%となっております。

8月1日からは16歳以上64歳以下の方を対象に、基礎疾患を有する方から接種を始め、その後年齢層の高い順から接種を行っており、8月26日時点で1回目の接種を終えた方と接種予約され

ている方を合わせると6,843人で、対象者に対する割合は73.10%となっております。

また、12歳以上15歳以下の方には8月5日に接種券を送付し、小児科医の立会いの下、9月19日から接種を開始する予定です。

町による集団接種は、9月30日を1回目接種の最終見込み日とし、予約受付を8月18日で一旦終了しましたが、接種機会を逃さないよう新たに8月23日から27日まで予約を受け付けるとともに、さらに9月6日から8日まで予約を受け付けることとし、その詳細について町広報9月号でお知らせいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する各種支援制度等について報告いたします。なお、いずれも8月27日現在のものです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防に対する負担が大きくなっている低所得者及び子育て世帯に対し、1人当たり1万円の生活応援商品券を発行する「美郷町新型コロナウイルス対策生活応援事業」は2,748世帯、4,500人に申請書を発送し、申請のあった3,294人に商品券を発送しております。新型コロナウイルスの影響が長期化したことにより、収入が減少し支出が増大した一人親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給する「美郷町低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業」は、申請不要で支給できる80人の方に対し、総額825万円の支給を完了しており、非課税世帯または家計急変により申請された7人の方についても総額35万円の支給を完了しております。

町内経済の回復を支援するため給付した「地域応援券」については、使用換金率67.0%で金額にすると7,567万8,000円です。なお、使用期限は明日8月31日までとなっております。1セット額面8,000円分を4,000円で販売する「プレミアム応援券」については、8月19日をもちまして購入申込みが終了しました。多くの町民の皆様より申込みをいただき、総数4,874通のうち二重申込みなどの無効分を除く4,633通、9,025セットを有効とし、発行予定6,000セットについて抽せんを実施しました。当せん者の方には9月上旬に引換券を郵送いたします。8月27日現在の取扱券は185店、使用期限は令和4年2月16日までとなっております。

また、さらなる町内経済の回復を支援するため、今回の応募状況を踏まえ、抽せんから漏れた方を対象として2,000セットを追加販売したく、今定例会に関係予算を計上しております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染防止を図るための設備等の整備を支援する「感染症対策環境整備支援事業」については、15件、115万6,000円、「飲食事業者感染症対策間仕切り設置支援事業」については8件、72万4,000円の交付をそれぞれ決定しております。町外に住民票のある大学生等を支

援する「大学生等応援事業」については、6月30日で受付を終了し、計49人から申請があり、希望するセットを発送しております。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業について報告いたします。

6月8日、「東京2020オリンピック聖火リレー」美郷区間を実施いたしました。美郷町総合体育館リリオスから美郷町宿泊交流館ワクアスまでの区間では5人のランナーが、美郷中学校グラウンドの区間では自転車による聖火リレーを行った第1走者をはじめ、6人のランナーが聖火をつなぎました。

タイ王国のホストタウン事業については、タイバドミントンナショナルチームの事前合宿が中止となりましたが、チームの活躍を祈念し応援メッセージを載せた横断幕を作成し、お届けいたしました。

8月16日、「東京2020パラリンピック採火式」を坂本東嶽邸で開催いたしました。採火は町在住の大曲支援学校の高等部生徒3人が縄文式の火おこしで行い、採火した火は秋田市で開催された秋田県集火式にお届けしました。

次に、大雨に伴う災害対策警戒部の設置等について報告いたします。

7月12日午前8時27分に、美郷町に大雨警報が発表されたことから、美郷町災害警戒部を設置しました。幸い、町内では被害が確認されず、午後2時3分に大雨警報が解除されたことから、同時刻に警戒部を解散しました。また、8月9日、台風9号から変わった温帯低気圧による暴風のため、町道2路線において倒木が発生し、一時通行止めとなりましたが、いずれも即日解消しております。

次に、第2次美郷町総合計画における「リーディングプロジェクト」について報告いたします。

一つ目は、活力創出プロジェクトについてですが、美郷雪華ラベンダー酵母や酒かすを活用した新商品を発表する「美郷雪華コレクション」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度は中止いたしましたが、4点の新商品が販売されております。町では、新商品を含む「美郷雪華コレクション」、町認定の「美郷ブランド認定商品」、生薬等指定食材を使用した「みさとやくみぜん」を「美郷コレクション」として町広報紙や町観光情報センターなどで紹介、商品の販路拡大につなげてまいります。

二つ目は交流促進プロジェクトについてですが、6月2日から3日にかけて日本航空株式会社による「JAL地域貢献活動」が町ラベンダー園において行われ、社員18人がラベンダーの剪定作業を行いました。関連して、日本航空株式会社の翼を支える全員が持つべき意識、価値観、考え方である「JALフィロソフィ」を社員全員が共有する機会として設けられている社内研修の

教材に、美郷町との交流が使用されることとなり、その動画撮影を行いました。動画には、ラベ
ンダーの剪定作業のほか、清水の清掃や高齢者宅での雪寄せ作業などの美郷町との交流や、町長
インタビューが取り上げられており、8月17日から11月30日にかけて行われる社内研修で、J A
Lグループ全社員約3万人の目に触れることとなり、多くの方に美郷町をPRすることができる
と期待しております。今後も連携協力を進めるとともに、様々な機会を捉え美郷町の情報発信に
努めてまいります。

6月23日に「小川香料株式会社と美郷町との事業連携協定締結式」を執り行いました。この協
定に基づき、今後は美郷雪華を原料とする香料の開発や商品作りなどに連携して取り組んでまい
ります。

交流自治体との訪問物販や、東京都大田区で開催される「友好都市ふれあいひろば」での町内
商品の販売等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度も中止すること
といたしました。また、例年東京と大田区で開催される「O T Aふれあいフェスタ」についても、
今年度の開催を中止する旨の連絡をいただいております。

次に、各課の個別の取組について報告いたします。

初めに、総務課関係ですが、今年度の新規職員採用試験は一般行政職をはじめ、全7区分で募
集を行いました。今年度より第1次試験を全国のテストセンターで受験できる方式に変更した結
果、87人が受験し、11人を任用候補者名簿に登録しました。

次に、住民生活課関係ですが、8月1日に黒沢地区で農作業小屋が全焼する火災が発生し、今
年度の発生件数は4件となりました。前年同期より4件減少しておりますが、引き続き火災予防
の啓発に努めてまいります。

次に、福祉保健課関係ですが、5月18日から順次開催していた早朝総合健診の結果説明会が、
7月16日で終了しました。健診の受診状況は、特定健診が対象者3,704人のうち1,575人、大腸が
ん、胃がん及び肺がん検診が対象者7,197人のうち、大腸がんが2,989人、胃がんが1,983人、肺が
んが3,111人、乳がん検診が対象者4,310人のうち868人、子宮がん検診が対象者4,279人のうち672
人がそれぞれ受診しております。

今後は、医療機関での受診を勧奨していくほか、3日間の追加健診の機会を設け、受診機会の
拡充と利便性の向上に努めてまいります。

今年度の開催を中止した敬老会についてですが、記念品のバスタオルを9月27日までに対象者
全員にお届けする予定です。

次に、商工観光交流課関係ですが、ハローワーク、県及び大曲仙北地域の3市町で組織する仙

北地域雇用促進連絡会議の主催で、地元企業への理解及び就職を促進するため、大曲仙北地域の高校3年生を対象とした仙北地域求人説明会を7月19日に大仙市で開催し、本町から10事業者及び六郷高等学校生徒29人が参加しております。町ではこうした取組を支援することにより、地元企業のPRを図り、就職につなげてまいります。

また、六郷温泉あったか山についてですが、8月5日に給湯設備の異常が確認され、点検の結果給湯管の破裂による漏水が原因であることが判明しました。これにより、長時間にわたっての設備使用が困難となり、6日午後から8月21日までの間、宿泊されるお客様以外の入浴を休止いたしました。現在は、破損部分の修理が完了し、通常どおり営業を再開しております。利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。

次に、農政課関係ですが、現在着工中の金沢地区県営基盤整備事業において、金沢ダムの掘削、しゅんせつ工事により発生する土砂が当初計画から6万立方メートル増加することから、搬出先の候補地として用途廃止した旧カントリーパーク野球場及び駐車場としたい旨、県から要望がありました。その要望について検討した結果、土砂の受入れにより町及び受益者負担の軽減が見込まれるため、事業期間内に盛土の安定性の検証を行い、検証結果によって必要な対策を講ずること、事業完了の際は双方合意の上引き渡すことなどを条件に、土砂の受入れを了承いたしました。なお、工期は令和5年3月までとなっており、盛土による周辺の道路等へ影響がないよう、安全性の確保については引き続き県と協議してまいります。

7月30日、第1回美郷町鳥獣被害対策協議会の設立総会を開催しました。この協議会は、有害鳥獣による農林業への被害状況や、これらの解決方法等について協議し、被害対策の普及推進を図ることを目標に、県、猟友会、警察、森林組合、JA等の関係団体で構成されております。今後は関係機関との連携強化と情報共有を図りながら、被害対策に努めてまいります。

また、8月27日現在、鳥獣被害対策実施隊により、熊8頭及びイノシシ1頭を捕獲しております。引き続き、捕獲用おりやくくりわなを設置するとともに、防災行政無線や広報等での注意喚起を図ってまいります。

次に、建設課関係ですが、6月から8月末までの主な工事発注状況については、道路改良工事3件、道路舗装及び舗装補修工7件、造園工事5件、町営住宅屋根修繕工事1件、除排雪機械購入2台、業務委託として、測量調査設計業務3件を発注し、発注率は83.3%となっております。

また、上下水道関係では、黒沢地区配水管布設替工事等5件、真空弁つき汚水ます更新工事4件を発注しており、発注率は70.6%となっております。

次に、教育推進課関係ですが、7月10日に開催された「令和3年度秋田県中学校相撲大会」に

において美郷中学校の相撲部が団体戦で優勝し、8月7日に開催された「第51回東北中学校卓球大会」において同校の女子卓球部が団体戦で3位に入賞し、それぞれ全国大会への出場が決定しております。

美郷中学校とタイ王国ノンタブリー県アニューラチャプラシット校との相互訪問交流、港区御田小学校、大田区高畑小学校並びに文京区千駄木小学校との学校間交流、小学校6年生を対象にした職場体験、元プロ野球選手による少年野球教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止などの観点から中止することといたしました。

次に、生涯学習課関係ですが、ヨネックス株式会社のご協力をいただき、「バドミントンの世界展-用具と人とその歴史-」を5月29日から6月27日まで学友館で開催いたしました。バドミントンの用具を中心に約100点を展示し、期間中は372人の方から観賞いただきました。初日には、ヨネックス株式会社代表取締役社長林田草樹氏をお迎えし、開会行事のほか学友館学芸員によるギャラリートークを実施し、25人の方が聴講されました。

鎌田南谷地区の遺跡発掘調査について、令和2年度の試掘調査に引き続き本年5月より発掘調査を実施し、鎌田字屋敷田地区において縄文土器や平安時代の竪穴住居跡8件等の遺跡が発見されました。7月31日に学友館学芸員による発掘成果に関する見学会を開催し、町民等52人の参加をいただきました。

小学校の夏休み期間中における少年教育並びに読書推進事業として、7月29日に「わくわくサマースクール」、8月1日に「手づくり仕掛け絵本教室」、8月4日に宇宙航空研究開発機構JAXAとの連携による「コズミックカレッジ」を開催いたしました。いずれの事業もアンケート満足度が非常に高く、子供たちの体験活動の充実に寄与できたものと考えております。

8月15日に開催された「第39回東北学童相撲大会」において、美郷相撲スポーツ少年団が団体戦と個人戦で優勝しました。また、同日程で行われた「令和3年度JOCジュニアオリンピックカップ第34回全日本小学生相撲優勝大会東北ブロック予選会」では、6年生の部で優勝し、全国大会への出場が決定しております。

令和3年度の美郷町成人式については、全国的に新型コロナウイルス感染症拡大に歯止めがかからない状況を踏まえ、ウェブ参加及びライブ配信により、8月14日に令和2年度成人者を対象に、8月15日に令和3年度新成人を対象にそれぞれ挙行了しました。ウェブによる参加は、令和2年度成人者27人、令和3年度新成人30人で、当日のライブ配信視聴者は令和2年度視聴者等53人、令和3年度新成人等47人でした。また、その後のアーカイブ配信による視聴は10月末まで対象者限定でご覧いただくこととしており、8月27日現在で令和2年度成人者等524回、令和3年度新成

人等325回となっており、多くの方から参加並びに視聴いただいております。

次に、提出いたしました議案の概要について、説明いたします。

報告第6号「健全化判断比率の報告について」及び報告第7号「資金不足比率の報告について」ですが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、報告するものです。

認定第1号から認定第6号ですが、令和2年度の各会計決算認定について地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付するものです。

議案第43号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ですが、齊藤敦子氏を人権擁護委員に推薦したくお諮りするものです。

議案第44号「美郷町手数料条例の一部改正について」ですが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定を改正したくお諮りするものです。

議案第45号「美郷町過疎地域持続的発展計画を定めることについて」ですが、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく同計画を定めることについてお諮りするものです。

議案第46号「美郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」ですが、会計年度任用職員の給与について、地域別最低賃金との関係を整理するためにお諮りするものです。

議案第47号「美郷町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について」ですが、過疎地域自立促進特別措置法の失効および過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、課税免除の要件等の規定を改正したくお諮りするものです。

議案第48号「令和3年度美郷町一般会計補正予算第4号」についてですが、前年度繰越金の確定や地方債の借入額の追加等による歳入の増額、新型コロナウイルスワクチン接種経費の増額、大坂・黒沢線ほか24路線の舗装工事の追加、小杉崎川河川改修工事の増額、町債繰上償還元金の追加等に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第49号「令和3年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号」についてですが、前年度繰越金の確定に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第50号「令和3年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号」についてですが、前年度繰越金の確定に伴う歳入予算の補正についてお諮りするものです。

議案第51号「令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号」についてですが、前年度繰越金の確定等に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第52号「令和3年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号」についてですが、前

年度繰越金の確定に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第53号「令和3年度美郷町水道事業会計補正予算第1号」についてですが、黒沢地区配水管布設替工事費の増額等に伴う収入支出予算の補正についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎陳情第56号の上程、委員会付託

○議長（澁谷俊二君） 日程第5、陳情第56号 「辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情」を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認め、陳情第56号については総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

◎陳情第57号の上程、委員会付託

○議長（澁谷俊二君） 日程第6、陳情第57号 「沖縄防衛局による沖縄本島南部の沖縄戦戦没者の遺骨が混じった土砂の採取計画を止めることを国に要請して求める意見書の提出要請に関する陳情書」を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認め、陳情第57号については総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

◎報告第6号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第7、報告第6号 健全化判断比率の報告についてを上程いたします。

内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 穰君） 報告第6号につきましてご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律で地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標を健全化判断比率として定められており、毎年度監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することになってございます。

8月20日に監査委員から審査していただき、その意見書の写しを議案資料集の1ページ、2ページに添付してございます。

まず、一般会計を対象とした赤字額の標準財政規模に対する比率であります、実質赤字比率及び全ての会計を対象とした赤字額の標準財政規模に対する比率であります、連結実質赤字比率でございますが、全ての会計において黒字決算でございますので、共に該当ありません。

次に、実質公債費比率でございますが、町債の繰上償還を除いた元利償還金に公営企業会計への繰出金、一部事務組合への負担金及び債務負担行為に基づく支出などのうち、公債費に充当した部分を加えた総額の標準財政規模に対する割合、言い換えますと年間の収入に対する借入返済の割合で、3か年の平均値で表します。令和2年度の数値はマイナス0.3%となりまして、令和元年度が1.0%、平成30年度が2.5%でありましたので、年々数値が下がり良好に推移してございます。

繰上償還を除く元利償還金の額よりも、交付税算入される繰上償還を含む元利償還金の額が多かったことから、マイナスとなったものでございます。交付税算入率の高い有利な起債と、プライマリーバランスを意識した積極的な繰上償還を継続していることが要因と考えてございます。

次に、将来負担比率でございますが、実質公債費比率の算定に用いた経費の現時点での将来負担分の標準財政規模に対する割合、言い換えますと年間収入に対する将来に負担すべき借入返済等の割合でございます。当町では平成26年度以降、将来負担額よりも将来負担に充当可能な財源の額が上回っているためマイナス数値となり、「該当なし」でございます。令和2年度も同様でございます。

なお、計算上の比率は令和2年度がマイナス46.7%、令和元年度がマイナス47.3%、平成30年度がマイナス42.1%でございますので、良好な数字を維持してございます。

法律では、この健全化判断比率につきまして早期健全化基準が定められており、この基準を上

回った場合、外部監査委員による監査の実施や、それに基づいた財政健全化計画の策定などが義務づけられてございますが、本町では全ての数値が基準を下回ってございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで報告第6号の説明が終わりました。

◎報告第7号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第8、報告第7号 資金不足比率の報告についてを上程いたします。

内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 穰君） 報告第7号についてご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律で、公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度公営企業会計ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することとなっております。8月20日に監査委員から審査していただき、その意見書の写しを議案資料集の3ページ、4ページに添付してございます。

資金不足比率は、公営企業会計の事業規模に対する資金不足、つまり赤字額の割合でございます。この比率につきましては、経営健全化基準が定められてございまして、この基準を上回った場合は、経営健全化計画の策定などが義務づけられることとなります。当町では、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、いずれにおきましても黒字決算でございますので、該当はございません。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで報告第7号の説明が終わりました。

◎認定第1号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第9、認定第1号 令和2年度美郷町一般会計決算認定についてを上程いたします。

税務課長から順次説明願います。

○税務課長（小田長光仁君） それでは、歳入歳出決算書12ページ、13ページをお願いいたします。

1款町税でございますが、収入済額は14億7,925万3,035円で、令和元年度と比較して1,437万6,289円、率にして0.98%増加しております。収納率は、令和元年度と比較して0.37ポイント上回り、94.68%となっております。不納欠損額は実人数で142人、592万1,249円で、令和元年度と比

較して109万9,886円減少しております。不納欠損理由でございますが、大部分の方が納付能力がなく、また処分可能な財産も保有していなかったことによるものです。収入未済額は7,715万8,826円で、令和元年度と比較して412万8,229円減少しております。

次に、税目別にご説明いたします。

1 項町民税の調定額は6億5,549万3,109円で、法人分の現年課税分が小売業、建設業等の申告減により514万5,300円減少しているものの、個人分の現年課税分において農業所得等が伸びており1,445万7,400円増加したことにより、令和元年度と比較して896万743円の増加となっております。収入済額及び収納率は6億3,675万1,145円、97.14%で、令和元年度と比較して1,023万7,612円、0.24ポイント増加しております。

2 項固定資産税の調定額は7億1,983万7,557円で、家屋については新增築家屋の件数の伸びにより増加しているものの、下落傾向にある土地や償却資産の減により全体としては令和元年度と比較して、231万7,016円の減となっております。収入済額及び収納率は6億5,970万5,046円、91.65%で、令和元年度と比較して128万8,930円、0.48ポイント増加しております。

3 項軽自動車税の調定額は8,267万8,400円で、主に新税率対象車両の増加により令和元年度と比較して421万7,600円の増となっております。収入済額及び収納率は7,847万2,800円、94.91%で、令和元年度と比較して456万2,900円、0.71ポイントの増加となっております。

4 項町たばこ税の収入済額は1億355万6,494円で、令和元年度と比較して、139万7,703円減少しております。これは税率の引上げ以上に喫煙人口の減により、喫煙本数が減少したことによるものと考えられます。

5 項入湯税の収入済額は76万7,550円で、令和元年度と比較して31万5,450円減少しております。これは、施設設備の故障やコロナ禍による臨時休業等により、利用者が減少したことによるものです。

以上で、1 款町税の説明を終わります。

○企画財政課長（高橋 穰君） 14、15ページ上段の2 款地方譲与税から18、19ページ中段の11 款交通安全対策特別交付金まで及び54、55ページの歳入最後の22 款法人事業税交付金を一括して説明させていただきます。

各譲与税交付金は、予算額と同額の調定及び収入となっております。このうち、令和元年度との比較で増減額の大きいものとして、14、15ページ中段、2 款3 項1 目森林環境譲与税が約380万円の倍増、16、17ページの6 款地方消費税交付金が約8,130万円の増、7 款自動車取得税交付金が制度廃止により約3,500万円の皆減、代わって自動車税環境性能割交付金が920万円

の増、18、19ページの10款地方交付税は約2億5,400万円の増となっております。

54、55ページに飛んでいただき、歳入最後の22款法人事業税交付金は360万円ほどの収入となっております。新たな交付金として、年度途中での予算措置であったため、歳入最後の科目となっておりますが、令和3年度からは6款に組み込まれてございます。2款から11款までと、22款の法人事業税交付金を合わせた各譲与税及び交付金全体の収入額は約65億7,000万円で、令和元年度との比較で約2億7,600万円、4.4%の増となっております。

各譲与税、交付金のうち、その総額の約9割を占める18、19ページの10款地方交付税でございますが、普通交付税につきましては、令和元年度と比較し、約1億8,800万円、3.5%の増となっております。これは、地方消費税交付金の増などによる基準財政収入額が若干増えたものの、社会福祉費や地域社会再生事業費、公債費等の増で基準財政収入額以上に基準財政需要額が増えたことにより交付基準が増えたためでございます。また、特別交付税は令和元年度と比較し、約6,600万円、24.1%の増となっております。これは豪雪による道路除雪費に対する追加配分があったことによるものでございます。

続きまして、次の12款以降は、予算額と比較しまして調定額や収入額の差が大きい科目、または収入未済額のある科目等を中心に、款ごとに説明させていただきます。

まず、13款使用料及び手数料でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

1項2目2節こども園使用料の収入未済額1万6,000円の内訳でございますが、一時保育料の過年度分1件分でございます。同じく、3節放課後児童健全育成事業利用料の収入未済額1万2,000円は、放課後児童クラブ利用料の現年度分3件分でございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

上段、6目1節住宅使用料の収入未済額160万7,800円は、過年度分2件分でございます。

24、25ページをお願いいたします。

次に、14款国庫支出金でございます。中段、1項2目1節公共土木施設災害復旧費負担金の収入がゼロとなっておりますが、大雨による河川災害復旧事業費全額を繰越明許としたためでございます。

次に、2項1目1節総務費補助金でございますが、1人10万円の特別定額給付金事業の補助金額約19億2,500万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金約5億3,700万円、次のページ上段ですが、道の駅改修事業に対する地方創生拠点整備交付金約7,300万円が含まれてございます。

2目4節臨時特別給付金事業費補助金でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯の支援として、児童手当受給者に対し対象児童1人当たり1万円を給付した事業の補助金でございます。3目2節保健衛生費補助金でございますが、予算額と調定、収入との差は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実績によるものでございます。4目1節道路新設改良費補助金でございますが、予算額と調定、収入額との差は、歩道整備事業及び橋梁長寿命化対策事業の繰越明許分に対する社会資本整備総合交付金でございます。

続きまして、15款県支出金でございます。

32、33ページをお願いいたします。

下段、2項4目2節農業振興費補助金でございますが、予算と調定、収入額との差は、次の34、35ページ、備考欄、下から3行目、園芸メガ団地整備事業のうち令和元年度からの繰越事業分について、事業実績による事業費及び補助金の減によるものでございます。

次に、16款財産収入でございます。

40、41ページをお願いいたします。

中段、2項1目1節不動産売払収入の土地売払収入は、法定外公共物2件分、立木売払収入は、林道七滝山線工事に伴う支障木売払収入約464万円と、仏沢地区町有林搬出間伐売払収入約880万円でございます。その下、2目1節物品売払収入でございますが、更新に伴う町有バス、除雪グレーダ、消防用小型ポンプやテーブル椅子等の備品、工事により不要となりました排水フリーム等の古材売払い、合計26件分でございます。同じく、3目1節生産物売払収入でございますが、刈り取りラベンダーやラベンダーウォーターの販売収入でございます。

次に、17款寄付金でございます。1項1目1節一般寄付金でございますが、個人から1件分でございます。

42、43ページをお願いいたします。2目1節指定寄付金でございますが、備考欄上段の指定寄付金は、個人から2件分でございます。ふるさと美郷応援寄付金の件数は533件でございます。令和元年度との比較では、件数では239件の増ですが、寄付額では129万2,000円の減となっております。地方創生応援寄付金、いわゆる企業版ふるさと納税でございますが、4社から寄付を頂いております。

次に、18款繰入金でございます。1項1目1節振興基金繰入金でございますが、当初予算編成において、地域振興などソフト事業の財源として計上してございましたが、財政状況により繰入れの必要がなくなったため、全額を減額したものでございます。2目1節ふるさと美郷子ども育成基金につきましては、児童生徒の教育の充実に関する事業の財源として、令和元年度のふるさと

と納税の寄付金額の一部を繰り入れたものでございます。3目1節公共施設整備基金繰入金でございますが、令和元年度からの繰越事業である役場庁舎エレベーター改修事業の財源の一部として繰り入れたものでございます。また、振興基金同様、公共施設整備事業の財源の一部として、当初予算に計上しておりました分は、財政状況により繰入れの必要がなくなったために、全額を減額してございます。4目1節薬用植物栽培推進基金繰入金は、平成29年度の株式会社龍角散からの寄付により設置した基金から、令和2年度分の薬用植物栽培推進事業の財源として繰入れしたものでございます。5目1節佐々木 毅「鴻鵠の志育成基金」繰入金は子供の感性、想像力育成事業の一部として繰入れしたものでございます。

次に、19款繰越金は、令和元年度からの繰越金でございます。

44、45ページをお願いいたします。

20款諸収入でございます。

3項貸付金元利収入1目1節奨学資金貸付元利収入の収入未済額347万8,200円の内訳でございますが、現年度分未納額が39万2,000円、過年度分未納額が308万6,200円で合わせて11人分でございます。その下、2目1節高齢者住宅整備資金貸付金元利収入の収入未済額37万9,660円の内訳でございますが、過年度分2人分でございます。

46、47ページをお願いいたします。

下段、5項雑入2目1節給食費の収納未済額92万9,795円の内訳でございますが、学校給食費の現年度分未納額が37万3,170円、過年度分未納額が55万2,025円で計22人分、一時保育給食代の過年度分未納額が4,600円、1人分でございます。

48、49ページをお願いいたします。

3目過年度収入は、令和元年度の広域入所児童分の委託料の実績による国県からの給付でございます。4目雑入でございますが、内訳を備考欄に記載してございます。400万円以上の額の大きいものをご説明いたします。備考欄中段、搬出間伐事業補助金は、仏沢地区森林作業道搬出間伐事業補助金でございます。その2行下、派遣職員人件費納入金は、六郷開発株式会社への派遣職員人件費の受入れでございます。その4行下、秋田県市町村振興協会交付金はハロウィン宝くじの交付金、その下、振興協会助成金はサマージャンボ宝くじの助成金でございます。下から4行目、介護予防サービス計画作成費収入は、計画作成に伴う国保連合会からの収入でございます。一番下、後期高齢者健診事業補助金は、健診事業に伴う秋田県後期高齢者医療広域連合からの補助金でございます。

50、51ページをお願いいたします。

備考欄中段、保健事業と介護予防の一体的な実施に係る委託料は、秋田県後期高齢者広域連合からの事業委託金でございます。その3行下、療養給付費負担金精算金は令和元年度療養給付費負担金の精算金として、後期高齢者医療広域連合からの受入れでございます。

次に、21款町債でございます。町債の調定、収入済額の総額は12億2,159万6,000円でございます。令和元年度とほぼ同額でございます。また、50、51ページの総務債から54、55ページの減収補填債まで目ごとに、記載してございますが、町債の内訳の主なものとしたしましては、過疎対策事業債が4億7,730万円で全体の39.1%、合併特例債が5億3,100万円で全体の43.5%となっております。町債全体では予算額に対しまして調定、収入額が4億3,000万円ほど減となっておりますが、農地集積加速化基盤整備事業、大台野広場施設整備事業、社会資本整備事業など、10事業について、令和3年度への繰越明許としたことによるものでございます。

54、55ページ下段、22款法人事業税交付金は譲与税交付金でご説明したとおりでございます。最後になりますが、下段、歳入合計の欄でございます。

54ページ、56ページでございます。予算総額156億1,479万8,000円に対して、調定額152億691万1,836円、収入済額151億1,740万8,306円、不納欠損額592万1,249円、収入未済額8,358万2,281円でございます。

なお、令和元年度との比較で、収入済額は約32億300万円の増、不納欠損額は約135万円の減、収入未済額は約531万円の減でございます。収入済額が前年度より約32億円ほど多くなっておりますが、主な要因は特別定額給付金事業補助金が約19億2,000万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が約5億4,000万円、地方交付税の増額が約2億5,000万円などによるものでございます。

歳入の説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 説明途中ですが、ここで10分間休憩します。

（午前11時02分）

（午前11時12分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出から順次説明願います。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

56ページ、57ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費でございますが、議会活動、議会運営に関する経費と議員及び議会事務局

職員の人件費が主なものでございます。

次に、2目議会広報費でございますが、議会内容や活動状況の周知を目的に、議会広報の「みさと議会だより」を、議会日程を周知するための「みさと議会だより お知らせ版」をそれぞれ4回発行しております。

1款議会費の説明は、以上でございます。

続きまして、58ページ、59ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費でございます、62ページ、63ページ上段まででございます。こちらは、総務課職員の人件費、全職員の厚生関係経費、文書管理、庁舎管理をはじめとする通常業務遂行に要する経費のほか、人事評価制度推進費、職員能力向上事業費などに要した経費を支出しております。職員能力向上事業につきましては、県及び市町村職員合同研修への参加に加え、債権管理回収研修、女性活躍推進研修及び人事評価研修を町単独で実施するなど、延べ88名の職員が各種研修を受講してございます。

また、日本航空株式会社との職員派遣研修に係る職員宿舍の借上げに要する経費も支出してございます。

公共施設等最適化推進事業につきましては、町有となっていた行政区の集会施設のうち無償譲渡の意向のあった14施設の耐震診断を実施してございます。うち5施設については耐震強度の不足の結果となり、耐震補強の後に譲渡する方針としてございます。

庁舎管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として庁舎及び第2庁舎の事務室や会議室の未設置箇所に網戸を設置し、換気しやすい環境を整備したほか、設備の維持管理や修繕等を行ってございます。

63ページ上段、上から4行目をご覧くださいと思います。

1人当たり10万円が給付されました特別定額給付金事業につきましては、対象者1万9,190人に対し、支給者1万9,183人でございます。未支給者7人は、支給を希望しなかった方が3人、単身世帯死亡者が2人、事情により他市町村で支給となった方が2人でございます。

決算書備考欄の1行下をご覧ください。

震災復興特別交付税過年度返還金でございますが、平成30年度に大仙市、仙北市、美郷町合同で実施しましたインバウンドサイクリングコース活用のプロモーション事業に対する特別交付税の返還金でございます、予算ベースでの交付を事業実績により精算したものでございます。本来、こうした精算は翌年度交付分で精算しますが、対象となる事業がなかったことから、令和2年度歳出にて返還したものでございます。

1目一般管理費の説明は、以上でございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 続きまして、2目行政推進費でございます。本目の主なものは、行政区などに対する支援、コミュニティセンターの管理、男女共同参画社会の推進及び地域公共交通活性化対策に要した経費などでございます。

中段、12節委託料でございますが、広報等配布委託料として885万円を行政区へ支出してございます。また、住民活動センターの指定管理料をNPO法人みさぼーとに支出してございます。みさぼーとでは、施設の指定管理業務とともに、「みさぼーたー」として個人で77名、団体で37名より登録いただき、学校支援やボランティアコーディネートを実施してございます。

14節では、4つのコミュニティセンターの駐車場区画線設置工事、金沢コミュニティセンターの屋根及び飯詰駅、後三年駅駐輪場の塗装工事などを実施してございます。18節の一番下でございますが、行政区の活動を円滑に実施していただくために、世帯数に応じた行政区活動支援金を交付してございます。このページの一番下、乗合タクシー運行事業に係る地域公共交通活性化再生協議会負担金1,170万円弱を支出してございます。年度末での登録者数は962人で令和元年度との比較で36人の増、利用者数は延べ5,883人、令和元年度との比較で301人の減、運行便数は延べ4,472便で64便の減となっております。

次の64、65ページをお願いいたします。

上段、路線バス運行維持のために、一部県の補助金を財源として1,377万円余りをバス事業者に補助してございます。2行目、行政区等、地域やボランティア団体が実施する行事、イベントに対し、活力ある地域づくり事業費補助金を7団体に交付してございます。新型コロナウイルスの影響でイベント等の実施が少なく、例年の3分の1以下の交付件数となっております。また、地域の会館等の改修整備に対する地域活動拠点整備事業費補助金を4団体に交付してございます。

一番下段、年度途中からではございましたが、秋田結婚支援センターへの入会登録料について、8名の方に助成してございます。なお、本目には美郷フェスタ開催経費も予算措置してございましたが、新型コロナウイルス感染症防止による開催中止のため、約90万円全額を減額してございます。本目内の不用額の主なものでございますが、12節委託料においてコミュニティセンター、駅駐輪場の除雪作業実績による不用額が約160万円、18節負担金補助及び交付金において、乗合タクシーの利用実績による協議会負担金の不用額が約80万円、活力ある地域づくり事業費補助金及び地域活動拠点整備事業費補助金の申請実績による不用額が、それぞれ30万円などでございます。

2目行政推進費の説明は、以上でございます。

○総務課長（本間和彦君） 同じく、3目文書広報費でございますが、広報みさと及び広報みさと

お知らせ版の発行経費に加え、町ホームページの管理費などが主なものでございます。

3目文書広報費の説明は、以上でございます。

○会計管理者兼出納室長（奥山智佳等君） 同じく、4目会計管理費であります。出納室職員の
人件費のほか会計全般に係る出納事務に要した経費でございます。

以上で、会計管理費の説明を終わります。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、ページ下段から66ページ、67ページ中段までの5目財産
管理費でございますが、普通財産の管理、町有林の保育管理、行政センターの管理、公用車及び
町バスの維持管理及び松・杉並木の管理などに要した経費が主なものでございます。

車両につきましては、中型バス1台を購入してございます。

松・杉並木の管理につきましては樹木医に委託し、樹木個々の生育状態等を把握しデータベー
スを構築してございます。今後はこれを基に維持管理してまいります。

行政センター管理費につきましては、中央行政センター1施設について委託管理を継続いたし
ました。

5目財産管理費の説明は、以上でございます。

○商工観光交流課長（高階 優君） 続きまして、6目企画費ですが、ふるさと美郷応援寄付事業、
定住促進奨励事業、協定企業交流推進事業に要した経費が主なものでございます。

企画財政課関連では、ふるさと美郷応援寄付事業として、令和2年度で533件、金額にして
1,742万8,000円のご寄付を頂いており、その返礼品に係る経費を支出してございます。

68ページ、69ページをお願いいたします。

商工観光交流課関連では、定住促進奨励事業につきましては、18節負担金補助及び交付金欄、
下から2番目に記載の定住促進奨励金として48件、1,687万2,800円の交付実績で令和元年度と比
較いたしまして、4件の増となっております。

次の連携企業拠点整備支援事業補助金については、昨年8月町内にオープンした株式会社モン
ベルに対し、令和元年度からの繰越明許費として1億円の補助金を支出してございます。

その他といたしまして、日中友好協会等各種団体負担金を支出してございます。

以上で6目企画費の説明を終わります。

○企画財政課長（高橋 穰君） 7目電子計算費でございますが、電算システム及び情報通信基盤
の維持管理に要した経費、秋田県町村電算システム共同事業組合に対する共同システム利用に係
る負担金などを支出してございます。10節需用費の消耗品では主にプリンタートナー等の購入費
でございます。12節委託料は、セキュリティ強化、ウイルス対策等のシステム保守料、庁内外電

算機器配置替えに伴うネットワーク等の設定業務やデータ移行業務、光ファイバーケーブルの保守料などがございます。13節使用料及び賃借料はコピー機のリース料、光ファイバーケーブル、イントラケーブルの電柱使用料などがございます。

14節工事請負費は、道路工事等に伴う光ファイバーケーブルの支障移転工事や庁舎電算室入退室管理システム更新工事などがございます。17節備品購入費は、更新のため、プリンター購入23台分やウェブ会議用貸出しパソコン購入などがございます。18節負担金補助及び交付金は町村電算システム共同事業組合の負担金が主なものでございます。

7目電子計算費の説明は、以上でございます。

○住民生活課長（藤田信晴君） 続きまして、8目交通安全対策費ですが、交通事故防止に要した費用で、ページは68、69ページ下段から次の70、71ページ上段まででございます。

7節報償費は、交通指導隊員17人分の年報酬及び出動手当でございます。

次の71ページをお願いいたします。

10節需用費の消耗品費及び燃料費は交通指導車3台の維持管理に要する経費、修繕料はカーブミラー51か所の修繕に要した経費でございます。

14節工事請負費はカーブミラーを新規に4か所設置した費用でございます。

18節負担金補助及び交付金のうち、上から2段目のチャイルドシート購入補助金につきましては23件の交付実績でございます。

続きまして、9目防犯対策費ですが、犯罪防止のために要した費用でございます。7節報償費は、防犯指導隊6人分の報酬及び出動手当、10節需用費の上から2番目、光熱水費は町内2,540基の防犯灯電気料金、次の修繕料は防犯灯39基の修繕に要した費用でございます。

14節工事請負費は、防犯灯を新規に5基設置した費用でございます。18節負担金補助及び交付金では、犯罪被害者支援団体や防犯協会等への補助金を支給しております。

続きまして、次の10目諸費ですが、自衛隊家族会等への補助金が主なものでございます。令和2年度の美郷町からの自衛隊入隊者は2名となっております。

以上で、10目諸費の説明を終わります。

○税務課長（小田長光仁君） 続きまして、下段から72、73ページ上段までの2項徴税费1目税務総務費ですが、税務一般に係る事務経費が主なものでございます。

次の2目賦課徴収費ですが、町税の賦課徴収に係る経費が主なものでございます。

18節負担金補助及び交付金では、令和2年度で最終となります納税貯蓄組合補助金を、141組合に対して交付してございます。

次の22節償還金利子及び割引料の不用額でございますが、町税、特に法人町民税の確定申告に伴う還付金の発生に備え、過去5年間の平均額を見込み予算計上してはりましたが、実績の減により不用額となったものでございます。

以上で、2項徴税費の説明を終わります。

○**住民生活課長（藤田信晴君）** 続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費ですが、戸籍及び住民基本台帳の整備、住民の異動や証明書の発行、人権啓発活動に要した費用でございます。

人口の推移ですが、令和元年度末の人口は1万9,225人で、6,628世帯でした。令和2年度末人口は、1万8,852人で、6,610世帯となっており、人口では373人の減、世帯では18世帯の減となっております。

74、75ページをお願いいたします。

10節需用費の消耗品費は、「人権の花」運動による花の苗を、町内3小学校に配布してございます。

12節委託料は、住民基本台帳ネットワークシステム、戸籍システムの保守業務に関する費用でございます。

18節負担金補助及び交付金では、人権擁護委員協議会等への負担金を計上しております。現在7人の委員から活動をいただいております。一番下の地方公共団体情報システム機構交付金ですが、マイナンバーカードを発行管理している地方公共団体情報システム機構に支出しているもので、財源として全額国庫補助金が交付されております。なお、令和3年3月31日現在の交付枚数は3,585枚、19%の交付率となっております。

以上で、3項1目戸籍住民基本台帳費の説明を終わります。

○**総務課長（本間和彦君）** 続きまして、4項1目選挙管理委員会費でございますが、選挙管理委員及び選挙管理委員会に関する経費を支出してございます。

2目選挙啓発費でございますが、明るい選挙推進協議会委員の保険料を支出してございます。

3目秋田県知事選挙選挙費及び次のページの4目美郷町長選挙、美郷町議会議員補欠選挙費でございますが、各選挙に要した経費でございます。なお、美郷町長選挙につきましては、無投票でございました。

4項選挙費の説明は、以上でございます。

○**企画財政課長（高橋 穰君）** 続きまして、5項統計調査費でございますが、1目統計調査総務費は、統計功労者受賞者3名への賞状額購入代でございます。

78、79ページをお願いいたします。

2目基幹統計費は国勢調査を主として工業統計調査、学校基本調査、経済センサス及び農林業センサスに要した調査員、指導員の報酬のほか事務費を支出してございます。

5項統計調査費の説明は、以上でございます。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、6項1目監査委員費でございますが、監査委員に係る経費、監査等に係る事務経費を支出してございます。例月現金出納検査、決算審査に加え、定期監査、行政監査及び公の施設の指定管理者監査等を実施してございます。

6項監査委員費の説明は、以上でございます。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、3款民生費をご説明いたします。

1項1目社会福祉総務費は、生活困窮者対策、献血事業及び民生児童委員等、社会福祉に関わる各種団体への補助が主なものでございます。

1節の会計年度任用職員報酬は介護福祉士資格を有する職員等に係るもので、生活困窮者等への生活指導及び就労支援を行ったものでございます。相談件数48件中1件について就労に結びつけております。生活保護は、118世帯、138人で、令和元年度と比較すると、14人減となります。

80ページ、81ページの中段、18節負担金補助及び交付金では、非行や犯罪に陥った人たちの立ち直りを助けるための活動団体であります保護司会への負担金等を計上しております。

2目障害者福祉費は、障害を持った方々が地域で自分らしく暮らすことができるように、障害者総合支援法に基づいた障害福祉サービスなど、障害者の支援に要した経費で、具体には障害程度区分認定審査に係る経費、事業所が提供した介護や訓練に係る給付費、相談支援や日常生活用具等の給付事業に係る経費等が主なものでございます。

82、83ページ上段の19節扶助費は、利用される方の身体または心の状況により、給付費に影響が出てくるため、不用額が生じております。

続きまして、3目高齢者福祉費ですが、広域で実施している介護保険事業の負担金、中央ふれあい館管理費、介護予防事業及び支援事業に要した経費が主なものでございます。

11節役務費は、コロナウイルス感染拡大防止から敬老会の開催を中止し、対象者全員に記念品をお送りしました運搬費が主なものでございます。12節ふれあい安心電話は令和2年度末で110台設置しております。

84、85ページ下段をお願いいたします。

19節扶助費の温泉利用料助成金は、利用券を2,610人に6万2,640枚を交付し、うち2万4,482枚が利用され、39%の利用率であります。また、はり・きゅう・マッサージ等施術費助成金は利用券を1,134人に1万3,608枚を交付し、うち2,013枚が利用され15%の利用率であります。

86ページ、87ページをお願いいたします。

4目医療給付費は福祉医療制度に係る経費、国民健康保険及び後期高齢者医療の各特別会計への繰出金が主なもので、19節扶助費の福祉医療費扶助町単独拡大分は令和元年度と比べ約480万円増加しておりますが、自己負担分全額助成を中学生まで拡大したためであります。なお、扶助費に関しましては、給付が当初の予測を下回ったため、不用額が生じております。27節繰出金は、国民健康保険及び後期高齢者医療特別会計へのもので、出産育児一時金及び職員給与費等の実績に伴い不用額が生じております。

続きまして、2項1目児童福祉総務費ですが、児童の健全な育成を目指した事業に要した経費が主なもので、1節委員等報酬は要保護児童対策地域協議会委員による個別ケース会議等に係るものであります。

7節報償費は71人分の出生祝金を支出したものであります。

2目一人親家庭福祉費は、一人親家庭の支援に係るもので、小学校及び中学校を卒業される児童49人に記念品として図書カードの贈呈に要したものでございます。

2目の説明は以上です。

○教育推進課長（武田浩之君） 続きまして、3目児童福祉施設費ですが、91ページ中段まででございます。本目ですが、児童遊園地の管理費及び認定こども園の運営費などが主なものです。

初めに、認定こども園の年度末の園児数ですが、551名が在園しておりました。

次に1節の報酬ですが、各こども園の内科医、歯科医及び薬剤師の報酬となります。

88ページ、89ページをお願いします。

10節消耗品費ですが、新型コロナウイルス感染症対策のマスクや、消毒液などの購入費を含むこども園の管理に要する経費が主なものです。

90ページ、91ページをお願いします。

14節の工事請負費ですが、各こども園の遊具設置工事、千畑なかよし園の体調不良児休憩室間仕切り設置工事、六郷わくわく園の2歳児流し台設置等改修工事及び仙南すこやか園の厨房空調設備改修工事などを実施いたしました。

次に、17節の備品購入費ですが、施設用備品として、各こども園の空気清浄機、千畑なかよし園のプール循環ろ過機などのほか、給食用備品として千畑なかよし園及び仙南すこやか園の冷凍冷蔵庫、消毒保管機などを購入しております。

次に、22節の償還金利子及び割引料ですが、病児保育事業に係る子ども・子育て支援交付金の額の確定に伴う返還金でございます。この目に関する予備費ですが、千畑なかよし園の厨房休憩

室エアコン取替工事及びなかよし園東側玄関ポーチ外壁修繕に充用しております。

また、不用額が多い12節につきましては、給食業務委託料の精算に伴う戻入が主なものです。

3目児童福祉施設費の説明は、以上になります。

続きまして、4目子育て支援費ですが、93ページ中段まででございます。

本目ですが、放課後児童クラブの運営費や地域子育て支援拠点事業などが主なものでございます。

初めに、放課後児童クラブの登録人数ですが、延べ318名が登録しておりました。また、各こども園の子育て支援拠点事業ですが、未就園児を対象とした育児相談や食育講座などを開催し、延べ629組、671名が参加しております。そのほか一時保育事業については、96名の利用実績となっております。

次に、1節の報酬ですが、子ども・子育て会議の開催に伴う委員報酬でございます。

また、10節の消耗品費ですが、新型コロナウイルス感染症対策のマスクや消毒液などの購入費を含む児童クラブ運営に要する経費が主なものでございます。

92ページ、93ページをお願いします。

14節の工事請負費ですが、わくわく児童クラブの学習室照明設備改修工事及び仙南っ子児童クラブのトイレ洋式化工事などを実施いたしました。

次に、17節の備品購入費ですが、放課後児童クラブの空気清浄機や加湿器などを購入しております。

次に、18節の病児病後児保育利用料助成金ですが、病気の子供を一時的に預かる保育施設を利用した場合に、保育利用料の半額助成するもので、4名に助成しております。

次に、19節の健やか子育て支援事業助成ですが、広域入所児童の保育料及び給食費を助成するもので、15名に助成しております。また、子育てファミリー支援事業助成ですが、24世帯に助成しております。

次に、22節の償還金利子及び割引料ですが、放課後児童健全育成事業に係る子ども・子育て支援交付金の額の確定及び認可外保育料に係る子育て支援事業費の額の確定に伴う返還金でございます。この目に関する予備費ですが、わくわく児童クラブの暖房設備改修工事に充用しております。

4目子育て支援費の説明は、以上でございます。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、5目児童措置費は、児童手当支給に係る経費が主なものでありますが、令和2年度はそれに加え、子育て世帯への臨時特別給付金及び美郷町子育て

世帯応援給付金として、それぞれ対象児童1人当たり1万円を支給しております。

5目の説明は以上です。

○住民生活課長（藤田信晴君） 次の3項災害救助費1目災害対策費ですが、災害に遭われた方の見舞金を支出しております。

19節扶助費において住宅が火災に遭われた方2件に対し、見舞金をお渡しいたしました。

3款は以上でございます。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、4款1項1目保健衛生総務費ですが、保健センターの管理費のほか、食生活改善、心の健康づくりなどのセルフケア推進事業及び健康対策に係る各種団体への補助等に要した経費が主なものでございます。

96ページ、97ページをお願いいたします。

14節の施設修繕工事は、保健センターの屋根破風修繕工事であります。

続きまして、2目予防費は、予防接種、各種がん検診、乳幼児健診、妊婦健診等のほか新型コロナウイルスワクチン接種業務に要した費用であります。

98、99ページの12節の予防接種委託料は、各種予防接種のほか、風疹抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査及び予防接種に係る経費が含まれており、その下の事務事業委託料は新型コロナウイルスワクチン接種業務に係るもので、受付システムの改修や接種協力システムの導入等であります。

2目の説明は以上です。

○住民生活課長（藤田信晴君） 次の3目環境衛生費ですが、不法投棄防止、墓地の管理、水環境の啓発など、環境施策に要した費用でございます。

7節報償費は、不法投棄監視員7人によるパトロールに要した費用、10節需用費の消耗品は、不法投棄啓発マグネットシールや不法投棄警告看板の購入費でございます。

12節委託料では、環境水質調査分析業務委託料として町内河川の7か所の水質検査を実施いたしました。いずれも、水質は良好な状況であるとの報告を受けております。また、一番下の町営墓地管理委託料として、町内7か所の管理を継続してございます。

次の100、101ページをお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金では、広域斎場負担金及び斎場の使用に係る負担金を支出しております。

次の2項1目清掃費ですが、ごみの収集及び減量化対策に要した費用が主なものでございます。1節報酬は美郷町廃棄物減量等推進審議会の委員報酬でございます。

12節委託料のごみ収集業務委託料は、各行政区のごみ集積所及びリサイクルステーションからのごみの収集に係る委託料でございます。令和2年度のごみ処理状況でございますが、燃やせるごみ5,831トン、燃やせないごみ368トン、資源ごみ554トン、計6,753トンとなっております。令和元年度と比べ128トン減少しておりますが、町民1人当たりでは令和2年度は358.2キログラム、令和元年度は357.9キログラムでほぼ横ばいの状況にあります。

18節負担金補助及び交付金の上から2つ目の大曲仙北広域市町村圏組合廃棄物処理費負担金はごみ及びし尿等の処理に係る負担金でございます。次のごみ集積施設設置補助金ですが、7行政区に11基分補助してございます。

以上で2項1目清掃費の説明を終わります。

○建設課長（木村英彰君） 続きまして、3項1目水道費ですが、18節は、本堂城回簡易水道組合の水質検査に対する補助金でございます。

27節は、水道事業会計への繰出金でございます。

4款の説明は、以上でございます。

○商工観光交流課長（高階 優君） 続きまして、5款1項1目労働諸費ですが、就労者支援事業、技能功労者表彰事業に要した経費が主なものでございます。

102ページ、103ページをお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金の下から3行目、資格取得サポート事業補助金については求職者の資格取得のための研修等の受講に対し4件、16万3,000円を補助したほか、その下段の職業訓練等支援事業費補助金については、職業訓練団体が主催する講習会の受講に対し22件、26万5,000円を補助してございます。

続いて、2目雇用対策費でございますが、18節負担金補助及び交付金の上段、企業人材獲得支援事業補助金については企業の人材獲得促進を目的に、インターンシップ事業を実施した町内事業者で構成する協議会に対しまして、45万7,000円を支出してございます。同じく、下段の雇用促進支援金ですが、町民の正規雇用を支援するため、町民7人を正規雇用した5事業所に対して420万円を給付しております。なお、本支援金については、給付の要件として6か月以上の継続雇用が必要になるため、3月31日までに継続雇用6か月に達しなかった8事業者16人分の支援金930万円については、繰越明許費として今年度へ繰越しをしております。

以上で5款の説明は終わります。

○農業委員会事務局長（大澤 修君） 続きまして、6款農林水産業費をご説明いたします。

1項1目農業委員会費ですが、農地の権利移動、貸借に関する事務、農業者年金の取扱いに関

する事務、機構集積支援事業に要した経費でございます。令和2年度におきましては委員の改選が行われましたので、委員候補者選定委員会委員報酬を支出してございます。

以上で1目農業委員会費の説明を終わります。

○農政課長（中田裕克君） 続きまして、2目農業総務費であります。農政課職員の人件費のほか、農政課管理の公用車1台分の経費が主なものでございます。

2目農業総務費の説明は、以上でございます。

続きまして、3目農業振興費であります。薬用植物の試験栽培及び本格出荷に向けた農家への普及拡大の取組を行ったほか、園芸メガ団地整備事業や経営所得安定対策事業などの負担金補助等が主なものでございます。

初めに、1節の鳥獣被害対策実施隊報酬ですが、隊員27名に対する年報酬で令和元年度と比べ2名の減であります。

8節の費用弁償ですが、熊のおり設置等への隊員の出勤に対するもので、延べ358回あり、捕獲した熊は11頭でありました。

12節の委託料ですが、平場の森公園の施設管理や、薬用植物の栽培技術の向上及び経費削減等に向けた試験栽培及び生育管理を委託しております。

106、107ページをお願いいたします。

18節の負担金補助及び交付金につきましては、主なもので、上から6段目の営農継続支援事業補助金ですが、今後も営農を維持継続する意欲のある農業者に対し、機械、施設等の導入を支援する町の事業で5件の交付となっております。その下の園芸メガ団地整備事業補助金ですが、圃場整備事業を契機とした大規模園芸拠点施設の整備を支援するもので、畑屋中央地区の2法人に交付しております。その下の経営所得安定対策等推進事業費補助金ですが、国からの補助金を町地域農業再生協議会へ交付し、経営所得安定対策の関連事業を展開しております。中ほどの農林漁業振興対策支援事業補助金ですが、経営の複合化や新規就農等に必要な機械、施設等の導入を総合的に支援する県の事業で、11件の交付となっております。不用額の主なものとしましては、令和元年度からの繰越明許分の園芸メガ団地整備事業補助金等で、事業実績による補助金の減によるものでございます。

3目農業振興費の説明は、以上でございます。

続きまして、4目美郷ブランド確立費であります。18節美郷ブランドゆうき応援事業補助金ですが、特別栽培米の栽培に当たり、町の堆肥センターで生産された堆肥「美郷の大地」を施用した場合、その購入費に対する補助で1件の交付となっております。その下、美郷振興作物応援

事業補助金ですが、美郷ブランド品目や振興野菜、農畜産加工品の出荷販売に対する補助で、販売拡大助成が142件、新規作付助成が5件となっており、対象となる販売額は約5億5,500万円ありました。不用額の主なものは、美郷振興作物応援事業補助金で、申請時期が年度末に至ったことによるものでございます。

4目美郷ブランド確立費の説明は、以上でございます。

続きまして、5目担い手対策費であります。担い手や新規就農、法人育成の支援対策事業に要した経費が主なものでございます。

108、109ページをお願いいたします。

新規就農者支援では、18節で認定新規就農者3名及び1夫婦に対し、農業次世代人材投資事業補助金を、また県の畜産試験場及び大仙市の農業研修施設で研修を行った新規就農希望者2名に対し、地域で学べ農業研修事業補助金を交付し、次世代の就農意欲の喚起を図っております。

法人育成支援対策事業では、法人を設立した4経営体に対し農地所有適格法人育成事業補助金を交付し、また、設立間もない法人の円滑な運営のため会計事務等、専門家へ依頼する経費に対する支援として、農地所有適格法人運営支援事業補助金を6法人へ交付しております。

機構集積協力金ですが、担い手への農地集積、集約化に取り組む地域や農地中間管理機構に農地を貸した農家に対し、交付しております。その内訳は、新たに担い手に集約された地域に支払われる地域集積協力金が1地区、1,089万1,000円、経営の転換やリタイアされた方に支払われる経営転換協力金が、46戸の農家で1,081万2,000円となっております。

22節の機構集積集積金返還金ですが、機構集積協力金の交付を受けた方2名が諸事情により、利用権設定を合意解約したため、機構集積協力金の返還義務が生じたことによるものであります。

5目担い手対策費の説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 説明途中でありますが、ここで昼食のため午後1時まで休憩します。

（午前11時56分）

（午後1時00分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

6款1項6目農業振興施設管理費から、順次説明願います。

○商工観光交流課長（高階 優君） 108ページ、109ページをお願いいたします。

6目農業振興施設管理費ですが、道の駅美郷、手づくり工房湧子ちゃん、ニテコ名水庵、あつたか山生産物直売所等の施設管理に要した経費が主なものでございます。その主なものといたし

ましては、12節委託料では、道の駅美郷及び手づくり工房湧子ちゃんの施設管理委託料のほか、道の駅改修工事に伴い実施した設計監理、工事管理委託料が主なものでございます。なお、9行目、伐採処理委託料については、ニテコ名水庵敷地内の樹木の伐採処理について、緊急に対応する必要があったことから、予備費を充用して対応してございます。

14節の工事請負費でございますが、2行目の建築一式工事については道の駅改修工事として約2億9,000万円、同じく道の駅の公衆トイレ、道路情報提供施設の工事費として約8,400万円を支出してございます。

110ページ、111ページをお願いします。

18節負担金補助及び交付金では、道の駅関連の各種負担金のほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町からの要請に応じて休業した道の駅と美郷屋に商品を出荷している96事業者に対して事業継続応援金を支出しております。

6目企画費の説明は以上です。

○農政課長（中田裕克君） 続きます、7目畜産業費であります、アクティセンターや堆肥センターの施設運営及び維持管理に係る経費と、町の畜産振興に要する経費が主なものであります。

10節修繕料ですが、堆肥センター及びアクティセンターの設備機器や各種車両の部品交換等の経費であります。

12節のアクティセンター管理委託料ですが、指定管理料としてアクティセンター分を支出しております。堆肥センターでは、令和2年度に5,307立方メートルの堆肥を販売し、環境保全、循環型農業に貢献しております。

17節車両購入費ですが、堆肥センターで使用するショベルローダー1台の購入であります。

18節負担金補助及び交付金ですが、優良牛導入に対する補助並びに家畜防疫事業に対する補助等で、町の畜産振興を図っております。

不用額につきましては、補助金等の実績によるものが主なものでございます。

7目畜産業費の説明は、以上でございます。

続きます、8目農村整備費ですが、圃場整備事業に関する経費、団体営事業負担金、多面的機能支払交付金事業のほか、農村公園等29か所の管理委託費、農業集落排水事業特別会計への繰出金が主なものであります。

112、113ページをお願いいたします。

18節の中段にあります県営基盤整備事業費負担金であります、金沢、畑屋中央、鑓田南谷地、明田地、野際地区の各地区の整備及び次年度以降の面工事に向けた測量調査等に対する町負担分

であります。

18節の下から4段目の多面的機能支払交付金ですが、地域共同で行う多面的機能を支える活動等を支援するもので、取組組織は20組織、約5,030ヘクタールの農地を、同じく18節一番下の中山間地域等直接支払交付金ですが、中山間地域等の農業生産条件の不利を解消し、農業生産を維持する活動を支援するもので、2地域、約36.5ヘクタールの農地を対象に取り組んでおります。

27節は、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

繰越明許費ですが、県営基盤整備事業等に対する負担金で、工事内容の変更や国の補正による事業費の追加によるもので、年度内完了が見込めないことから、翌年度に繰越ししたことによるものでございます。

8目農村整備費の説明は以上でございます。

続きまして、2項1目林業費ですが、12節森林病虫害等防除委託料ですが、松くい虫の被害拡大や景観維持のための防除委託料で、仏沢公園、松並木、坂本東嶽邸等の地上散布、樹幹注入、伐倒駆除を行っております。その下、森林経営管理制度業務委託料では、森林経営管理についての意向調査及び集積計画の作成を行い、測量調査委託料では七滝山線森林管理道開削工事の測量設計業務を行っております。

114、115ページをお願いいたします。

14節林道整備工事ですが、七滝山線の森林管理道開削工事で、令和2年度の事業量は延長500メートルであります。

18節の林業トップランナー養成研修等支援事業費補助金ですが、県林業研究研修センターでの林業技術者養成研修に係る受講料を補助するもので、研修生1名に対するものであります。

6款農林水産業費の説明は以上でございます。

○商工観光交流課長（高階 優君） 続きまして、7款1項1目商工総務費ですが、ふるさと手づくりCM大賞に関する経費、煙火事業者に対する補助金などがその主なものです。

18節負担金補助及び交付金、3行目の煙火事業者応援補助金については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により打ち上げ機会が減少した煙火事業者で構成する協会に対しまして、製造技術や打ち上げ技術の研修などに要した経費の一部を補助してございます。

続きまして、2目商工振興費ですが、主なものといましては、新型コロナウイルス感染拡大により影響があった町内事業者を支援するため、地域応援券事業を実施しております。また、まちなかエリア活性化事業、中小企業支援に要した経費などが主なものでございます。

116ページ、117ページをお願いいたします。

地域応援券事業といたしましては、10節需用費印刷製本費において各世帯に配布した商品券、食事券をはじめ、ポスターやチラシなどの印刷経費として支出したほか、12節委託料のうち2行目の換金業務委託料は、取扱店から持参された応援券の換金代金及び換金業務を、金融機関に依頼した際の手数料として支出してございます。

まちなかエリア活性化推進事業といたしましては、18節負担金補助及び交付金の11行目になりますが、まちなかエリア活性化促進事業補助金において大規模にぎわいスペース活用事業として、大型空き店舗物件の改修費用に1,109万3,000円を交付したほか、にぎわいスペース活用事業として店舗の改修費用や備品購入費として、3事業者に対し各200万円を補助するなど、5事業者に対して合計1,809万3,000円を交付しております。このまちなかエリア活性化事業については、昨年度が3年間の計画期間の最終年でございましたが、ただいまご説明しました補助金の活用などによりまして15の事業所が開業されるなど、まちなかエリアのにぎわい創出に一定程度の効果があったものと考えております。

事業継続支援事業としましては、同じく18節負担金補助及び交付金の12行目、事業継続支援金として新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、前年度からの事業収入が一定程度落ち込んだ町内の387事業者に対して支援金を給付してございます。また、同じく14行目の感染症対策環境整備支援事業補助金として、新型コロナウイルス感染の拡大防止を目的に環境整備を行った31事業者に対して補助をしてございます。なお、18節負担金補助及び交付金の不用額が391万9,000円余りとなっておりますが、商工会に対する補助金において、イベントの中止などにより実績が減少したことが不用額の主な理由でございます。

続きまして、3目観光費ですが、主なものとしましては、大台野広場、雁の里山本公園などの施設管理経費、滞在型観光推進事業、観光施設の指定管理料などの経費でございます。

118ページ、119ページをお願いいたします。

12節委託料の1行目、公園等管理委託料は、大台野広場、雁の里山本公園等の施設管理委託料でございます。滞在型観光推進事業といたしまして、12節委託料の8行目、PR業務委託料として道の駅美郷の観光情報センター内に町内の観光スポットや飲食店、宿泊施設などを紹介するまちナビカード掲示板を設置したほか、次の9行目、デジタルサイネージ導入運用業務委託料においてデジタルサイネージを道の駅に2台、名水市場湧太郎に1台の計3台を整備しております。いずれも、町の観光PRに加えまして、町内周遊につなげるための観光ツールとして整備したものでございます。

14節工事請負費では、2行目の造園工事といたしまして、大雨により排水対策が必要となった

ラベンダー園の土壤改良排水工事を実施したものでございますが、この冬の大雪により昨年度内の完了が困難となったことにより、工事費の一部4,559万4,000円を今年度へ繰越しいたしております。

18節負担金補助及び交付金は秋田県観光連盟をはじめ、関係機関等への負担金及び補助金が主のものでございます。

120ページ、121ページをお願いいたします。

続きまして、4目温泉施設費ですが、温泉運営費として町内3温泉施設に係る管理経費が主なものでございます。

10節需用費修繕料におきましては、六郷温泉あつたか山においてろ過ポンプの修繕を行ったほか、千畑温泉サンアールにおいて中継ポンプの取替え等を行っております。

14節工事請負費では、湯とびあ雁の里温泉において源泉水位センサーの更新工事を実施したほか、六郷温泉あつたか山においてはコテージの屋根塗装工事などを実施しております。

以上で、7款の説明を終わります。

○建設課長（木村英彰君） 続きまして、8款土木費でございます。

8款1項1目土木総務費では、涵養池管理に要した経費を10節から18節まで支出しております。

122ページ、123ページをお開きください。

12節では、涵養池の草刈り及び泥揚げ作業を行ったもので、18節は涵養池へ水を供給した分の水利費負担金でございます。

続きまして、2項1目道路橋梁総務費です。12節委託料では、道路境界不明確箇所の測量及び登記事務並びに道路整備に伴う台帳補正などを委託しました。

18節では各種建設事業の円滑な推進、国道13号整備促進活動に関する負担金を支出しております。

続きまして、2目道路維持費です。除排雪費、除雪機械整備、道路維持補修に要した経費が主なものでございます。除排雪につきましては、一斉出動回数が延べ42回、経費として4億625万円となっており、前年度と比較し、出動回数が31回の増、経費では2億3,400万円の増となりました。

10節需用費の消耗品費は、除雪用スタッドレスタイヤやエッジ、チェーンなどの購入や、道路路肩などに設置するスノーポールなどの購入費で、修繕料は町が所有する除雪車59台の整備費用、道路側溝及び蓋、ガードレールなどの修繕を支出しております。

続きまして、124ページ、125ページをお開きください。

12節の道路維持作業委託とは、道路側溝清掃や道路敷地内の草刈り、樹木の剪定伐採処分など

で42件発注しております。施設管理委託とは六郷地区中央通り線、消雪井戸洗浄業務、道路除雪委託につきましては、町内21社、個人8名に委託したものでございます。

13節排雪用車両借上料とは、10トントラックと2トントラックをそれぞれ1台冬期間借り上げ、排雪作業で使用したものです。

14節工事請負費では、舗装補修や不具合のあるガードレールなどの修繕、道路側溝の補修などを70件実施いたしました。また、消えてきた外側線やセンターラインなどの路面標示工事を実施しております。舗装工事につきましては、雪解け後の穴凹の補修を全域で、また、経年劣化で割れた舗装の打ち替えやマンホール周りの補修など18件を発注し、うち5件については繰越明許といたしました。

17節の備品購入費では、小形ロータリ除雪車1.3メートル級を更新し、北除雪センターに配備いたしました。

21節の賠償金ですが、除雪作業により破損した施設に一般車両が接触したことによる車両損壊賠償金1件分でございます。

不用額の主な内容ですが、除雪作業経費確定に伴う燃料費、道路除雪委託料などに不用額が生じたものでございます。

続きまして、3目道路新設改良費でございます。

12節委託料としまして、道路用地買収に伴う登記事務、道路拡幅に伴う測量調査15件、うち橋梁補修設計1件を繰越明許としております。

14節では、主な工事としまして一般土木工事32件、舗装工事32件、計64件を実施しております。また、道路改良に支障となる建物1棟の解体工事を実施しました。翌年度へ繰越したのは、道路改良13件、舗装工事12件の計25件でございます。

繰越明許の理由としまして、令和2年12月、翌1月の豪雪により住家の雪下ろし需要が高まったことを受け、1月に町発注工事を一時休止するとする措置をとったことによる工事期間の延長によるものでございます。

21節補償金ですが、道路拡幅に支障となる物置、立木の所有者3名に対する移転補償及び電柱移転費でございます。

16節、21節とも交渉状況により一部繰越となっております。

続きまして、126ページ、127ページをお開き願います。

3項1目河川総務費でございます。

12節河川管理業務委託料では、町内河川愛護会3団体に河川管理業務を委託したものでござい

ます。測量調査委託料は7月及び8月の豪雨により氾濫した小森沢川の改修に向けた測量調査を実施いたしました。

14節工事請負費では、護岸補修やしゅんせつ工事など17件を発注・うち、9件を繰越明許としております。

16節では小杉崎川の災害復旧において、河川の流れなどを考慮し、一部用地買収したものです。

18節では、河川事業の円滑な推進に要する各種負担金及び流雪溝維持管理費の負担金を支出しております。

21節は、16節で買収した土地に係る立木補償でございます。

続きまして、4項1目都市計画総務費でございます。都市計画に関する負担金を18節にて支出しております。

続きまして、2目都市公園費でございます。中央公園などの公園の維持管理に要したものでございます。

次の128、129ページをお開きください。

12節の上から2段目、公園施設管理といたしまして13か所ある公園の草刈りや立木剪定、トイレ管理等を委託いたしました。設備保守点検では遊具の安全点検を行っております。

続きまして、5項1目下水道費でございます。

18節で水質環境保全といたしまして、法定検査費用相当額を1,637人の方に交付してございます。また、新規に合併浄化槽を設置する方への支援として40基分の補助金を支出いたしました。

27節は、下水道事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、6項1目住宅管理費でございます。耐震診断改修、住宅リフォームのほか、町内13団地188戸の公営住宅の維持管理、修繕、除雪に要した経費を支出しております。

10節需用費の修繕料は、町営住宅の老朽化に伴い、水道管の漏水やボイラーの故障などによる修繕151件を行っております。

11節の水質検査手数料は、六郷地区の町営住宅が井戸であるため、定期的に検査をしているものです。

12節の施設管理委託料は、ただいま説明いたしました井戸の洗浄や集合住宅の配水管洗浄の委託料が主なものです。除雪作業委託料は雪下ろし及び駐車スペース確保のため町営住宅周辺の排雪経費でございます。調査委託料ですが、個人所有住宅の耐震診断3件分を委託しております。

14節の機械器具設備工事は、町営住宅の火災警報機の交換工事等でございます。一般塗装工事ではあかつき住宅の4棟8戸分の屋根塗装工事でございます。

18節住宅リフォーム補助金につきましては、66件の補助金を交付したもので、これにより受注した町内建築業者においては、9,300万円の経済効果があったものでございます。今年2月より、豪雪など災害により住居が被災した場合も、住宅リフォームの対象になるよう制度拡充したものであり、10件の申請がありました。

以上で8款の説明を終わります。

○住民生活課長（藤田信晴君）　続きまして、9款消防費ですが、130、131ページをお願いいたします。

1目常備消防費ですが、大曲仙北広域市町村圏組合への消防費関係の負担金でございます。

2目非常備消防費でございますが、消防団員の出務、装備、消火活動に要する費用や消防訓練大会に要する費用が主なものでございます。令和2年度末の消防団の体制は、9分団、団員346人、機能別団員21人となっております。令和2年中の火災は11件であり、令和元年度17件と比べ6件減少しております。

8節旅費費用弁償の不用額は、消防団員の防火活動、災害時の出務回数による実績によるものでございます。

続きまして、3目水防費は、大雨に対する水防活動に要した費用でございます。令和2年度中の水防活動は、7月28日の大雨による災害対策本部設置時には、土のう設置と巡回、8月8日の大雨による災害警戒部設置時及び8月30日の大雨による災害警戒部設置時には巡回を実施しております。

132、133ページをお願いいたします。

次の4目災害対策費ですが、大雨、豪雪時の災害対応、防災無線の管理運用、空き家対策等に要した費用でございます。令和2年度の主な災害と対応ですが、7月28日の大雨による災害対策本部設置時、8月8日、同月30日の大雨による災害警戒部設置時には、避難所を開設しました。令和3年1月7日は豪雪対策本部が設置され、1月7日には暴風雪に伴う待避所を開設し、職員が対応しております。2月13日には、福島県沖で発生したマグニチュード7.3の地震は、本町において震度4が観測され、災害警戒部設置され職員が対応に当たりました。

3節職員手当等は、これら避難所開設や警戒態勢をひいた職員に対する時間外勤務手当でございます。

11節需用費の消耗品費は、避難所用品として換気用送風機、フォームマットなどを購入し、防災備蓄品の更新としてレトルト食品や飲料水を購入しております。また、新たにフェイスシールド、防護服等を新型コロナウイルス感染症対策品として購入しております。次の光熱水費は防災

行政無線130基の電気料金でございます。

12節委託料、上から2番目の設備保守点検委託料は、防災行政無線の保守点検の委託料、一番下の空き家等危険除去作業委託料では、危険空き家から道水路に飛散した資材を空き家の敷地に移動させるため、緊急に実施したものでございます。

18節負担金補助及び交付金の上から2番目、空き家等解体補助金では、危険空き家4件の解体について補助金を支出しております。令和2年度、町が登録している危険空き家は227件となっております。次の自主防災組織助成金は、仙南地区の元村自主防災組織へ助成しております。

次の5目消防施設費ですが、消防団活用に必要な資機材の保守管理に要する費用でございます。7節報償費は消火栓、防火水槽といった消防設備の除雪に要した費用です。

10節需用費は各分団の消防積載車の整備及び保守に係る費用及び消火栓の維持管理に係る費用でございます。

14節工事請負費の施設整備工事は、消火栓移設工事1件、防災コミュニティセンター井戸改修工事を実施したものです。

17節備品購入費の機械器具費は、消防用小型動力ポンプを3台を購入したものです。

以上で、9款消防費の説明を終わります。

○教育推進課長（武田浩之君） 134ページ、135ページをお願いします。

10款教育費についてご説明いたします。1項1目教育委員会費ですが、教育委員の報酬が主なものです。

次に、2目事務局費ですが137ページ上段まででございます。本目ですが、人件費や学校評議員等への報酬、各種団体への補助金及び負担金が主なものです。

136ページ、137ページをお願いします。

3目教育助成費ですが、小中学生を対象にしたドリーム体験ほんもの講座、佐々木 毅「鴻鵠の志育成基金」を活用した講演会及び自由研究コンテストの実施に要する経費のほか、新型コロナウイルス関連の支援事業として、町出身の大学生等へ町特産品を贈呈する県外大学生等応援事業、町出身の大学生等へ5万円、高校生の保護者へ2万円を給付する大学生高校生等応援給付金事業及び町内小中学生の保護者を対象にした学校給食費助成事業の実施に伴う経費が主なものです。

初めに、7節の報償金ですが、県外大学生等応援事業に係る町特産品の経費が主なもので、申請件数は192件の実績となっております。

次に、12節の委託料ですが、通学通園や郊外活動に使用するスクールバス、夏期15台、冬期17

台の運行事業のほか、ほんもの講座講演委託料は、小学生を対象にした演劇鑑賞等の経費、学校教育支援業務委託料はわらび座劇団員を小中学校へ派遣し、授業の支援を行う経費、外国語指導助手派遣業務委託料は、外国語指導助手3名分の経費となります。

次に、18節の学校給食費助成金は787件、大学生高校生等応援給付金は576件の実績となっております。

次に、19節の扶助費ですが、要保護2名、準要保護101名の児童生徒に就学援助費を支給しております。

次に、20節の貸付金ですが、新規6名、継続11名の学生に奨学資金を貸与しております。

続きまして、2項小学校費についてご説明いたします。

1目学校管理費ですか、141ページ中段まででございます。本目ですが、小学校の施設管理や環境整備に要した経費が主なものです。

初めに、3小学校の年度末の児童数ですが、756名が在籍しておりました。次に、1節の報酬ですが、3小学校の学校医、歯科医及び薬剤師などの報酬となります。

138ページ、139ページをお願いします。

12節の委託料のうち、設計監理委託料ですが、六郷小学校大規模改修工事の実施設計委託料になります。

次に、14節の工事請負費ですが、令和元年度からの繰越しとして、千畑小学校のプール改修工事を実施したほか、国のギガスクール構想に基づき普通教室等でタブレット型パソコンの使用を円滑に行うため、3小学校でネットワーク環境改修工事を実施したほか、仙南小学校の多目的ホール等のフローリング改修工事などを実施いたしました。

140ページ、141ページをお願いします。

17節の備品購入費ですが、3小学校にタブレット型パソコン620台、電子黒板5台及び実物投影機5台などを購入しております。

次に、2目教育振興費ですが、総合学習や学校行事、新型コロナウイルス感染予防のための保健衛生用品の購入経費などが主なものです。

18節の負担金補助及び交付金の児童派遣費等補助金ですが、7件の実績となっております。

2項小学校費の説明は以上となります。

続きまして、3項中学校費についてご説明します。

1目の学校管理費ですが、143ページ中段まででございます。本目ですが、中学校の施設管理や環境整備に要した経費が主なものです。

初めに、年度末の生徒数ですが、453名が在籍しておりました。

次に、2節の報酬ですが、学校医、歯科医及び薬剤師などの報酬となります。

142ページ、143ページをお願いします。

14節の工事請負費ですが、小学校と同様に、ネットワーク環境改修工事を実施したほか、体育館2階ギャラリー換気扇改修工事などを実施しました。

次に、17節の備品購入費ですが、タブレット型パソコン423台及び電子黒板5台などを購入しております。

続きまして、2目教育振興費ですが、総合学習や学校行事、新型コロナウイルス感染予防のための保健衛生用品の購入費などが主なものです。

18節の負担金補助及び交付金のうち、生徒派遣費等補助金ですが、22件の実績となっております。

3項中学校費の説明は、以上でございます。

○生涯学習課長（佐々木寿人君） 144、145ページをお願いします。

4項1目社会教育総務費ですが、家庭教育や少年・青年教育、成人教育としての生涯学習講座や美郷カレッジ、芸術文化活動事業に要した経費が主なものでございます。

芸術文化活業につきましては、美郷町大田区友好都市提携15周年記念特別展として川端龍子風雲児の日本画展や、平成28年度から4か年にわたり町内で壁画を制作いただいた画家の大小島真木氏の五行5作品を一堂に会した起源と対話木火土金水展の2特別展を開催しており、延べ2,808人の入館をいただいております。

不用額の主なものにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により、学校教育活動ボランティア支援業務委託や、補助金交付団体の事業活動の減少などによる関連予算が主なものでございます。

146、147ページをお願いします。

2目図書館費ですが、図書館の運営並びに読書活動推進事業として、手づくり仕掛け絵本教室や読書フェスタの開催、幼児や児童等を対象とした読み聞かせボランティア団体への活動助成、また乳幼児健診の際に読み聞かせを行い、絵本を贈るブックスタート事業に要した経費でございます。17節施設用備品につきましては、書籍消毒機を購入したものでございます。

3目文化財保護費ですが、町指定文化財等の適正な維持保存並びに圃場整備に係る埋蔵文化財発掘調査事業に要した経費でございます。令和2年度は、畑屋中央地区圃場整備事業の実施に伴う千畑中野地区の寺田遺跡の発掘調査、また令和3年度の鏈田南谷地地区圃場整備事業に伴う六

郷鐘田地区の屋敷田遺跡の試掘調査を実施しております。

148、149ページをお願いします。

4目社会教育施設費ですが、公民館、学友館、北ふれあい館及び南ふれあい館など、社会教育施設の管理運営並びに歴史民俗資料館の指定管理に要した経費が主なものであり、14節施設設備改修工事につきましては、公民館のステージどんちょう巻き上げ機の交換及び移動式観覧席の修繕、南ふれあい館の物品庫の移転改修並びに学友館の暖房設備の改修が主なものでございます。17節施設用備品につきましては、令和2年度、令和3年度の年次計画で進めている南ふれあい館における椅子、テーブルの購入経費が主なものでございます。

予備費23万3,000円の充用につきましては、北ふれあい館事務室の暖房機が老朽化により使用できなくなったため、14節施設設備改修工事に充て、緊急に対応したものでございます。

不用額の主なものにつきましては、施設利用者の減少などによる燃料費や光熱水費並びに清掃業務や除排雪費などの施設管理経費が見込み以上に少なかったことによるものでございます。

150、151ページをお願いします。

5項1目保健体育総務費ですが、スポーツ振興事業として、スポーツ少年団への活動支援、各種スポーツ教室の開催並びに各種スポーツ大会の開催委託や開催補助、ホストタウン推進などに要した経費が主なものでございます。

ホストタウン推進事業につきましては、東京2020オリンピックが令和3年度に延期となったことから、町の機運醸成を図るため、町バドミントン関係者並びに美郷中学校のご協力をいただき、タイ王国関係者に応援ビデオメッセージを作成し、お届けしております。またタイ王国とのつながりやスポーツ選手をテーマとしたタイを知るセミナーを2回開催するとともに、ホストタウンPR展や1964東京オリンピック展を開催しております。

不用額の主なものにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大によるスポーツ大会の中止などによる関連予算でございます。

152、153ページをお願いします。

2目保健体育施設費ですが、総合体育館リリオス、各地区体育館及び野球場など、体育施設の管理運営並びに宿泊交流館ワクアス、屋内スポーツ館、サンスポーツランド千畑、温水プール及びテニスコートの指定管理に要した経費が主なものでございます。14節施設改修工事につきましては、北体育館の床面の貼り替え改修、プールパーク美郷及び野球場の内外野フェンスの塗装工事が主なものでございます。

予備費127万2,000円の充用につきましては、北ふれあい広場野球場の配水管の漏水が確認され

たため、水道管の引き込み工事関連予算を14節施設改修工事及び18節水道加入負担金に、また宿泊交流館の宿泊室のヒートポンプエアコンが不具合で使用できなくなったため、機器交換工事を14節施設整備改修工事に充て、それぞれ緊急に対応したものでございます。

不用額の主なものにつきましては、施設利用者の減少などによる燃料費や光熱水費並びに豪雪ではありましたが、除排雪費用など施設管理経費が見込み以上に少なかったことによるものでございます。

以上で、2目保健体育施設費の説明を終わります。

○教育推進課長（武田浩之君） 154ページ、155ページをお願いします。

3目学校給食費ですが、北及び南学校給食センターの施設管理、給食材料費及び学校給食協会への給食業務委託料が主なものです。

初めに、学校給食センターの1日当たりの食数ですが、小中学校合わせて1,323食を提供しております。

次に、14節の工事請負費ですが、北学校給食センター電話設備改修工事のほか、南学校給食センター事務室暖房改修工事などを実施いたしました。

次に、17節の備品購入費ですが、令和元年度からの繰越しとして南学校給食センター調理用フライヤーを購入したほか、同センターの食器洗浄機、北学校給食センターの集じん機などを購入しております。

次に、18節負担金補助及び交付金のうち、学校臨時休業対策補助金ですが、小中学校の臨時休校に伴う学校給食用の牛乳及びパンのキャンセル相当額を、補助金として納入事業者に交付しております。

この目に関する予備費ですが、北学校給食センター空調設備修繕、衣類、シューズ、殺菌庫、殺菌保管庫の購入、南学校給食センター休憩室エアコン設置工事に充用しております。

また、不用額が多い12節につきましては、給食業務委託料の精算に伴う戻入が主なものでございます。

10款教育費の説明は、以上でございます。

○農政課長（中田裕克君） 続きまして、156、157ページ上段をお願いいたします。

11款1項1目農林水産業施設災害復旧費ですが、令和2年7月の梅雨前線豪雨災害により被災した農地、農業用施設等の復旧に係る測量調査及び負担金補助等が主なものでございます。

12節委託料ですが、国の災害復旧申請を行うため、概算工事費を算定するための測量調査委託で、算定箇所は15か所でありましたが、結果、国の採択には至っておりません。

18節農地農業用施設小規模災害復旧事業補助金ですが、被災した農地、農業用施設等の復旧を支援する町の事業で、被災箇所は32か所、申請件数は8件であります。

その下、農地農業用施設小規模災害復旧事業補助金ですが、同じく被災した農地農業用施設等の復旧を支援する県の事業で、被災箇所は28か所、申請件数は7件であります。

1項農林水産業施設災害復旧費の説明は、以上でございます。

○建設課長（木村英彰君） 続きまして、2項1目公共土木施設災害復旧費ですが、12節では7月28日の豪雨で大規模に被災した林道及び河川の災害復旧に向けた測量調査を5件発注いたしました。

14節ですが、7月28日の豪雨により道路被害が15路線、河川被害が6河川にて発生しました。また8月30日の豪雨では、道路被害が5路線、河川被害が2河川にて発生しております。いずれも、災害協定に基づき、美郷町建設業協会に復旧を依頼し、速やかに完了させております。なお、緊急工事のため、財源といたしまして予備費を流用したものでございます。

また、大規模に被災した林道復旧工事1件、河川復旧工事5件のうち4件につきましては、測量調査の上、12月または1月に発注し、いずれも、次年度に繰越ししております。

以上で2項の説明を終わります。

○総務課長（本間和彦君） 同じく、3項1目大雪災害復旧費でございますが、今年1月7日に災害救助法の適用を受け、実施した高齢者住宅20件の雪下ろしに要した経費、避難所開設経費及び関連職員の人件費でございます。

11款の説明は以上でございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 12款公債費でございますが、町債の償還元金及び利子でございます。

158、159ページをお願いします。

1目元金のうち、繰上償還元金は財政健全化の取組の一環で、繰上償還を実施したものでございます。

2目利子のうち、繰替運用利子は、歳計現金が一時的に不足した際に、基金を繰替運用した際の利子分でございます。

続きまして、13款諸支出金でございますが、1項1目基金費の積立金として、備考欄にあります7つの基金にそれぞれ積み立てたものでございます。「ふるさと美郷子ども育成基金」は、ふるさと納税による寄付金を全額積み立てたものでございます。財政調整基金、減債基金、1つ置きいて薬用植物栽培推進基金、一番下の佐々木 毅「鴻鵠の志育成基金」は、それぞれの基金利子

を積み立てたものでございます。中段の公共施設整備基金は、後年度の施設整備等に備え1億1,000万円を積み増したものでございます。下から2行目の森林環境保全基金は、国からの森林環境譲与税723万円のうち、令和2年度事業の残額を積み立てたものでございます。

続きまして、14款予備費でございますが、災害対応に要する経費や、急を要する施設設備の修繕経費などの予算外の支出及び予算超過分の支出に充用してございます。充用額は項目ごとに備考欄に記載してございますが、合計では2,571万2,000円で37件分でございます。

下段、歳出の合計でございますが、予算現額156億1,479万8,000円に対し、支出済額143億9,337万2,451円、繰越明許費5億4,312万円、不用額6億7,830万5,549円となっております。なお、令和元年度との比較では支出済額が約31億4,800万円の増、繰越明許費が約1億3,800万円の減、不用額が約700万円の増となっております。支出済額増額の主な要因は、特別定額給付金事業費約19億2,200万円、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金関連事業費が約5億9,300万円、道の駅改修事業費が約3億7,700万円、道路除排雪費が令和元年度比で約2億3,300万円増などによるものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次の160ページをお願いいたします。

令和2年度の実質収支でございますが、歳入総額151億1,740万8,000円、歳出総額143億9,337万3,000円、差引7億2,403万5,000円でございます。令和3年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額が8,136万円で、実質収支額は6億4,267万5,000円となっております。実質収支額の令和元年度比較では3,093万4,000円の増となっております。

一般会計の決算に関する説明は以上でございます。

続きまして、特別会計分を含む財産に関する説明をいたします。233ページをお願いいたします。

○総務課長（本間和彦君） それでは、1枚めくっていただきまして、決算書234ページをお願いいたします。

1番の公有財産でございますが、土地、建物それぞれ区分ごとの地積、面積の異動状況を記載してございます。

(1)は、土地及び建物の総括表でございます。

初めに、表頭の区分における土地につきまして、決算年度中の増減高の内容をご説明いたします。

ページ中段の表側、公共用財産の公園1,164平米の減でございますが、美郷町後三年公園の後三年地区農業集落排水処理施設敷地への用途変更によるものでございます。その1段下のその他の

施設 5万8,265平米の減でございますが、金沢ダム堤体敷地及び幹線用水スタンドの敷地等の行政財産から普通財産への分類が4件の減に加えまして、千屋断層、赤倉川露頭の寄付採納等2件の増によるものでございます。さらに、一段下の宅地8,153平米の増でございますが、旧南行政センター敷地等2件の行政財産から普通財産への分類替えによるものでございます。下から2段目の雑種地、その他の5万3,675平米の増でございますが、金沢ダム堤体敷地等3件の行政財産と普通財産の分類替え及び道路敷地等2件の売却によるものでございます。

次に、表頭の区分における建物についてでございますが、表側、ページ中段の公共用財産の公営住宅の木造58平米の減でございますが、飯詰駅前住宅3号棟の解体分でございます。その2段下のその他の施設の木造814平米の減でございますが、美郷町公共施設等最適化実施計画の推進による地域の集会施設等11件の無償譲渡及び道の駅美郷の増築によるものでございます。

235ページと236ページは、ただいま説明いたしました土地、建物を行政財産と普通財産に分類し、記載しているものでございます。

次に、237ページをお願いしたいと思います。

(2) 山林でございますが、仏沢地区町有林の搬出間伐及び林道七滝山線の支障木伐採等により売却した立木の分を減じております。

次の(3)物件及び(4)有価証券でございますが、こちらにつきましては増減はございません。

続きまして、238ページをお願いいたします。

(5) 出資による権利でございます。ページ中段の小計の3段下、秋田県青年会館出捐金でございますが、一般財団法人秋田県青年会館より公益目的事業へ全額充当した旨の報告がございましたので、増額を減じてございます。

続きまして、239ページからの2番、物品でございますが、こちらは取得価格100万円以上の物品について記載してございまして、それぞれの欄に決算年度中の増減を示してございます。

○企画財政課長（高橋 稷君） 続きまして、242ページ、債権でございますが、決算年度の歳入に係る債権以外の債権、いわゆる翌年度以降に納付または償還が始まる部分の債権について調書を作成したものでございます。上段から奨学資金貸付金、障害者住宅整備資金貸付金でございますが、それぞれの貸付金の令和3年度以降の償還金残高でございます。町民税につきましては、令和2年度に課税された町民税のうち、年度を越して納付される部分の額でございます。下水道受益者負担金につきましては、5年に分割して徴収することになっており、年度を越して納付される部分の額でございます。

続きまして、243ページをお願いいたします。

4. 基金でございますが、これは3月31日現在の各基金の状態を一覧にしたものでございます。各基金における区分欄の現金につきましては、現金または預金として管理している額でございます。有価証券につきましては、有価証券として管理している額を記載してございまして、一番上の財政調整基金の有価証券は、秋田県公募公債を購入しているものでございます。債権につきましては、基金積立てとして調定している額、繰替運用している額、貸付けしている額の合計であります。その内訳を備考欄に記載してございます。下段の印紙等につきましては、印紙及び県証紙として管理している額を記載してございます。これらを合計した額が年度末の各基金残高となるものでございます。

次の244ページをお願いいたします。

基金の現在高合計は、58億9,351万3,000円で、前年度比1億473万4,000円の増となっております。公共施設整備基金に差引で1億200万円ほど積み増ししたことが大きな増額要因でございます。

決算の説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、認定第1号の説明が終わりました。

説明途中ですが、ここで10分間休憩します。

(午後1時59分)

(午後2時09分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎認定第2号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第10、認定第2号 令和2年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてを上程いたします。

説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 認定第2号につきましてご説明いたします。歳入からご説明いたしますので、168、169ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は、収入済額が3億8,182万4,708円であります。収納率は、現年度分が96.6%で、令和元年度と比べ、0.7ポイント上回りました。滞納繰越分は、26.9%で5.9ポイント

上回り、合計で84.6%で、3.0ポイント上回っております。不納欠損額は23人、198件で318万6,700円、収入未済額は6,608万8,092円で、令和元年度と比べ1,161万7,561円減少しております。

170、171ページをお願いいたします。

2款1項1目の督促手数料は、1,563件分であります。

3款1項1目災害臨時特例補助金は、コロナウイルス感染症の影響により所得が減少した被保険者の国保税減免に対する国庫補助金であります。2目の社会資本税番号システム整備費補助金は、オンライン資格確認の導入に伴うシステム改修への国庫補助金です。

4款1項1目普通交付金は、保険給付費として支払う相当額を県が交付したもので、2目特別交付金は、セルフケア推進、特定健診、特定保健指導等保健事業の取組状況及び実績等により、県が交付したものであります。

3目福祉医療基盤強化補助金は、福祉医療費として支出したため、国の療養給付費負担金及び調整交付金で減額措置された分に対する県の補助で、減額措置相当分の2分の1であります。

172、173ページをお願いいたします。

2項1目財政安定化基金交付金は、万が一国民健康保険特別会計に財源不足が生じた際に、県の財政安定化基金から交付される補助金ではありますが、実績はありませんでした。

5款の財産収入ですが、国民健康保険事業基金の利子であります。

6款繰入金は、一般会計からのものであります。

7款繰越金は、令和元年度からの繰越金であります。

174、175ページをお願いいたします。

8款諸収入の1項は延滞金で、2項は国民健康保険特別会計の利子であります。

3項1目一般被保険者第三者納付金は、交通事故による傷病に対する損害保険会社等からの納付金2件分であります。2目及び4目は、実績がありません。3目一般被保険者返納金は、国民健康保険から社会保険へ変更になった方の過年度分給付費の返還金30件分であります。

176、177ページをお願いいたします。

5目一般被保険者指定公費は、70歳から74歳に係る一部負担金の差額で実績はございません。

歳入の説明は、以上です。

続きまして、歳出の説明をいたします。

178、179ページをお願いいたします。

1款1項総務管理費は事務費、2項徴税费は税の賦課徴収に関する経費で、3項運営協議会費は、国民健康保険事業の運営に関する協議会の経費であります。

2 款保険給付費は、令和元年度より2,560万円ほど増加しております。

1 項療養諸費、2 項高額療養費は、想定を超える医療費の増加への対応分を予算に見込んでおりますが、医療費の大幅な増加が生じなかったため、不用額が生じております。

182、183ページをお願いいたします。

3 項移送費は実績がなく、4 項出産育児諸費の出産育児一時金は4 人の方へ、5 項葬祭諸費は33人の方へ支払いしております。6 項傷病手当金は実績がありませんでした。

184、185ページをお願いいたします。

3 款事業費納付金ですが、県に納付したもので令和元年度より約2,400万円増加しております。

186、187ページをお願いいたします。

4 款共同事業拠出金ですが、退職者医療に係る分の国民健康保険団体連合会への拠出金であります。

5 款保健事業費は、特定健康審査、特定保健指導及び人間ドックに係る経費が主なものであります。

188、189ページをお願いいたします。

6 款基金積立金は国民健康保険事業基金利子2 万4,890円を積み立てております。

7 款公債費は実績がございません。

8 款1 項1 目一般被保険者保険税還付金は15件ありました。

190、191ページをお願いいたします。

2 目退職被保険者等保険税還付金は実績はございません。3 目のその他償還金は高額医療費共同事業国庫負担金の返還金で、平成26年度から29年度までの4 か年度分と、特定健診、特定保健指導に関する令和元年度県特別交付金確定精算による返還金です。4 目、5 目は、実績がございません。

9 款予備費も実績がありませんでした。

歳出は、以上であります。

続きまして、192ページをお願いいたします。

実質収支であります。歳入総額23億675万9,000円、歳出総額21億4,179万9,000円、歳入歳出差引額1 億6,496万円となっております。実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の1 億6,496万円です。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで認定第2 号の説明が終わりました。

◎認定第3号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第11、認定第3号 令和2年度美郷町下水道事業特別会計決算認定についてを上程いたします。

説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 認定第3号につきまして、最初に、歳入から説明いたします。

198ページ、199ページをお開きください。

1款1項1目受益者負担金の1節現年度分でございますが、平成27年度から令和元年度に加入され、公共ますを設置した10件分となっております。

なお、受益者負担金は、原則5年間に分割して納付いただいております。なお、2年度中の新規加入者は、7件となっております。これによる水洗化率は63.94%で、前年度より1.7%の増となっております。

なお、農業集落排水及び合併浄化槽を含めた町全体の水洗化率は、78.56%で前年度より2.13%上昇しております。

2節滞納繰越分につきましては、下水道未接続による未納者1名でありましたが、時効が成立し、不納欠損1件となっております。

続きまして、2款1項1目下水道使用料の1節現年度分でございます。年度末加入件数は979件、収納率は99.95%で、前年度より0.04%の増となっております。

2節滞納繰越分ですが、滞納者は4名で、収納率32.2%、前年度より0.06%の増となり、全体では99.32%、前年度より0.24%の増となっております。

2項1目下水道手数料1節登録手数料は、工事指定店登録手数料で、更新の4件分、2節の督促手数料は227件分でございます。

3款1項1目一般会計繰入金につきましては、事業の円滑な推進や事業債の償還のため繰り入れたものでございます。

4款1項1目は、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、5款諸収入でございます。

次のページ、200、201ページをお開きください。

2項1目は預金利子、3項1目の雑入は、8年間の検定期間満期となったメーター機100個分のスクラップ収入でございます。その下、秋田湾雄物川流域下水道大曲処理区事業推進協議会は会

の目的達成により解散することとなり、残金を構成市町の負担率に応じ還付したものでございます。

6款1項1目1節は、流域下水道事業費として借り入れたもので、2節資本費平準化債は、事業の円滑な推進を図るため借り入れたものでございます。

歳入の説明は、以上でございます。

続きまして、歳出の説明をいたします。

202、203ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費ですが、下水道事業の一般管理に要した経費で、2節から4節は職員人件費、10節と11節は、使用料徴収及び加入促進に向けた経費を支出しております。12節では、メーター検針員2名分の委託料を支出しております。18節では、下水道事業における円滑な運用に関する各種負担金と、下水道接続工事費補助金につきまして、2年度新規加入のうち3件分を支出しております。

次に、2項1目施設管理費ですが、下水道施設の適切な維持管理に要した経費で、10節の中で消耗品では汚水ます真空弁コントローラーの購入費、光熱水費は電気料、11節の役務費の通信運搬費は下水施設との電話通信料、手数料は下水道の水質分析調査委託料と水道メーター147個の交換手数料、火災保険料は小安門にあります真空ポンプ場分でございます。12節委託料は、真空ポンプ場の電気工作物の保安全管理費、真空ポンプ機器の保守管理、調査委託料は下水道固定資産の調査、設計監理委託料は真空弁つき汚水ます設置工事実施設計業務でございます。

次のページ、204、205ページをお開き願います。

14節では、真空弁付汚水ます更新工事など2件、真空ポンプ更新工事1件を実施しております。公共ます設置接続工事は、7件発注しております。17節は、無線検針用電子メーター161個及び無線検針用ハンディーターミナル2機の購入費でございます。

18節は、秋田湾雄物川流域下水道事業維持管理と汚泥処理管理に関する負担金を支出しております。

3項1目18節では、流域下水道大曲処理区の幹線管理ストックマネジメントに向けた実施に対する負担金です。

繰越明許につきましては、秋田県の指示によるものです。

2款1項公債費は、借入れた償還金の元金及び償還金利子でございます。

206ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額2億1,846万9,000円、歳出総額2億859万6,000

円、差引き987万3,000円ですが、繰越明許費繰越額として6万3,000円があり、実質収支額は981万円となったものでございます。

以上で、認定第3号の説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで認定第3号の説明が終わりました。

◎認定第4号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第12、認定第4号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを上程いたします。

説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 認定第4号につきまして、最初に、歳入から説明いたします。

212ページ、213ページをお開きください。

1款1項1目分担金ですが、4件の新規加入がありました。これによる農業集落排水区域内の水洗化率は94.8%で、前年度より0.43%の増となっております。

2款1項1目農業集落排水使用料の1節現年度分でございます。年度末加入件数は1,348件、収納率は99.91%で前年度より0.01%上昇しております。2節滞納繰越分ですが、時効を迎えた1名、12件分、6,480円を不納欠損いたしました。滞納者は14人で、前年度より12名減少しております。

2項1目下水道使用料1節督促手数料は629件分でございます。

3款1項1目後三年地区処理場機能強化事業に対する補助金でございます。

4款1項1目一般会計繰入金につきましては、事業の円滑な推進や事業債の償還のため繰り入れたものでございます。

5款1項1目は、次のページ、214、215ページをお開き願います。前年度からの繰越金でございます。

続きまして、6款諸収入です。2項1目は預金利子、3項1目の雑入は、8年間の検定期間満了及び廃止となったメーター機31個分のスクラップ収入でございます。

7款1項1目1節資本費平準化債は、事業の円滑な推進を図るため2節農業集落排水事業債は、後三年処理場の機能強化事業の推進のために借り入れたものでございます。

歳入の説明は、以上です。

続きまして、歳出の説明いたします。

次のページ、216、217ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目一般管理費ですが、農業集落排水事業の一般管理に要した経費で、2 節から 4 節は職員人件費、10 節と 11 節は、使用料徴収及び加入促進に向けた経費を支出しております。12 節の調査委託料では、メーター検針員 7 名分の委託料を支出しております。18 節では、農業集落排水事業における円滑な運用に資する各種協議会への負担金を支出したほか、下水道接続工事費補助金として 3 件を支出しております。22 節過誤納還付金は、令和元年度冬期間の推定料金が過大であったことによる 2 年度での還付でございます。26 節公課費は、消費税納付分でございます。

次に、2 項 1 目施設管理費ですが、町内 6 施設の農業集落排水施設の適切な維持管理に要した経費で、10 節の中で光熱水費は電気料、修繕料はポンプ修繕など 8 件、11 節役務費は、施設の遠方監視に係る通信費、手数料は、各施設の処理水の水質検査費用及び水道メーター 66 個の交換手数料でございます。

次のページ、218、219 ページをお開きください。

12 節委託料では処理場 6 か所の維持管理経費でございます。14 節では、機械器具設備工事費等 3 件、公共ます設置接続工事 2 件を実施したほか、後三年地区の機能強化として浄化槽の設置工事を実施しております。17 節では、水道子メーターの 85 個の購入費であります。18 節では、野荒町地区施設利用組合の運営費を補助しております。

2 款 1 項公債費は、借入れした償還金の元金及び償還金利子でございます。

220 ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額は 2 億 8,861 万 5,000 円、歳出総額 2 億 8,111 万 4,000 円、実質収支額は 750 万 1,000 円となったものでございます。

以上で、認定第 4 号の説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで認定第 4 号の説明が終わりました。

◎認定第 5 号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第 13、認定第 5 号 令和 2 年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを上程いたします。

説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 認定第 5 号につきましてご説明いたします。歳入からご説明いたしますので、226、227 ページをお願いいたします。

1 款後期高齢者医療保険料ですが、収入済額が 1 億 5,469 万 2,300 円となっております。この収

入額には、年金から特別徴収された方が年度末に亡くなられ、年金保険者側の処理完了日の関係で、出納整理期間中に還付が行えなかった5人分、5万3,600円の還付未済額が含まれております。

収納率は、現年度分が99.5%で、令和元年度と比べ0.2ポイント下回りました。過年度分は45.3%で、16.4ポイント上回りました。合計では99.1%で、令和元年度と同じ収納率となりました。不納欠損額はございません。収入未済額は、還付未済額分を除いた141万7,983円で、令和元年度と比べ25万2,200円増加しております。

2款1項1目督促手数料は278件分であります。

3款繰入金は、一般会計から繰り入れたもので、1目事務費繰入金は徴収に係る事務費分、2目保険基盤安定繰入金は、低所得保険料軽減分相当額を繰り入れたものでございます。

4款繰越金は、令和元年度からの繰越金です。

228、229ページをお願いいたします。

5款2項1目保険料還付金は、後期高齢者医療広域連合から受け取り、歳出により被保険者へ還付したものであります。

2目還付加算金は、実績がございません。

3項預金利子は、後期高齢者医療特別会計の利子、4項雑入は、返戻金で実績はございません。歳入は、以上であります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

230、231ページをお願いいたします。

1款総務費は、保険料徴収に係る事務費の実績であります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、後期高齢者医療広域連合への納付金の実績で、保険料及び保険基盤安定繰入金の合算であります。

3款諸支出金は過年度分の保険料還付金で、8件ありました。

4款予備費は、実績がございません。

歳出は以上であります。

続きまして、232ページをお願いいたします。

実質収支であります。歳入総額2億2,577万6,000円、歳出総額2億2,526万3,000円、歳入歳出差引額51万3,000円となっております。実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の51万3,000円でございます。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、認定第5号の説明が終わりました。

◎認定第6号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第14、認定第6号 令和2年度美郷町水道事業会計決算認定について
を上程いたします。

説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 認定第6号につきましてご説明いたします。

初めに、概要につきまして説明いたしますので、258ページをお開きください。

令和2年度における業務状況につきましては、給水戸数は3,602戸、配水量は144万8,000立方メートルで、前年度と比較して33戸の増、7万9,000立方メートルの増となっております。これによる美郷町全体の水道加入率は、58.6%で、前年度より1.0%の増。給水区域内の加入率は、81.7%で、前年度より0.5%の増となっております。

258ページから262ページまで事業の内容を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、経理状況につきまして説明いたします。248ページ、249ページにお戻りください。

収益的収入及び支出でございます。水道事業経営に係る経常収支でございます。こちらは消費税を含んだ額を記載しております。

収入、第1款事業収益は決算額4億1,218万2,216円で、予算額に対し77万216円の増となっております。

支出、第1款事業費用は、右のページの決算額3億9,172万5,409円で、不用額が892万3,591円となっております。

下から2行目、第3項特別損失は、過年度漏水減免申請による還付金でございます。

第4項予備費につきましては、井戸の水位計の故障に伴う緊急修繕費用を充当したものでございます。

なお、損益につきましては、税抜き計算をするため、後ほど損益計算書にて説明いたします。

続きまして、250ページ、251ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。安全安心な水道水の安定的供給のための建設改良費や、企業債の償還元金などを計上しております。

収入、第1款資本的収入決算額1億8,631万9円で、予算額に対し9円の増となっております。

支出、第1款資本的支出決算額3億922万5,448円で、不用額2,552円となっております。

以上によりまして、250ページ欄外の記載のとおり、不足する1億2,291万5,439円は、当年度分消費税額及び地方消費税資本的収支調整額1,219万2,840円並びに過年度分損益勘定留保資金1億1,072万2,599円で補填したものでございます。

続きまして、252ページをご覧ください。

損益計算書についてですが、こちらは消費税を含まない額となっております。これによりまして、当年度の純利益は、下から3行目、877万6,377円となっております。前年度繰越利益剰余金を加え、一番下の段、当年度未処分利益剰余金は、3,661万9,963円であります。

右側、253ページをご覧ください。

剰余金計算書につきましては、剰余金の処分の状況を示すもので、今年度の剰余金は、そのまま翌年度に繰り越すものでございます。

次のページ、254ページをご覧ください。

剰余金処分計算書は、記載のとおりでございます。

右の255ページ、貸借対照表をご覧ください。

この表では、水道事業の財政状況を明らかにするため、保有する資産、負債及び資本を総括的に表した報告書となっております。

表の中段、右側二重線のところ、資産合計が49億2,327万4,445円です。表の中下段の二重線、負債合計が38億9,287万3,027円、表の下から2段目の二重線、資本合計が10億3,040万1,418円ありました。

続きまして、258ページから262ページまでは、事業報告書となっております。事業の概要や工事の状況、業務状況や会計に関する記事を記載しております。

続きまして、263ページをご覧ください。

キャッシュフロー計算書でございます。この計算書は、その事業年度のお金の流れを示すものです。令和2年度において、資金は下から3行目、7,643万6,138円の増となっており、これにより、年度末残高は、3億2,124万2,109円となっております。

264ページから265ページまでは、収益費用明細書となっております。こちらは消費税額を含まない額を計上しております。

次のページ、お願いいたします。

266ページは、固定資産明細書を記載しております。

右側、267ページから268ページまでは、企業債の明細となっております。

以上で、認定第6号の説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで認定第6号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

8月31日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午後2時40分)